

# 平成28年度業務実績説明資料

独立行政法人労働者健康安全機構

## 目 次

項目別調書	項 目	内 訳	頁
概 要	労働者健康安全機構の概要	設立目的、主な役割等	1
1-1-1	統合による効果を最大限に発揮するための研究の推進	平成 28 年度実績 【自己評定：A】	2
1-1-2	労働者の健康・安全に係る重点的な研究の推進	平成 28 年度実績 【自己評定：B】	6
1-1-3	労災疾病等に係る研究開発の推進	平成 28 年度実績 【自己評定：B】	9
1-1-4	化学物質等の有害性調査の実施	平成 28 年度実績 【自己評定：B】	12
1-2	労働災害調査事業	平成 28 年度実績 【自己評定：A】	14
1-3	労災病院事業	平成 28 年度実績 【自己評定：B】	16
1-4	産業保健総合支援センター事業	平成 28 年度実績 【自己評定：B】	21
1-5	治療就労両立支援センター事業	平成 28 年度実績 【自己評定：S】	24
1-6	専門センター事業	平成 28 年度実績 【自己評定：B】	27
1-7	未払賃金立替払事業	平成 28 年度実績 【自己評定：B】	29
1-8	納骨堂運営事業	平成 28 年度実績 【自己評定：B】	31
2-1	業務運営の効率化に関する事項	平成 28 年度実績 【自己評定：B】	33
3-1	財務内容の改善に関する事項	平成 28 年度実績 【自己評定：B】	35
4-1	その他業務運営に関する重要事項	平成 28 年度実績 【自己評定：B】	37



# 労働者健康安全機構の概要

## 設立 平成16年4月1日

- ・独立行政法人労働者健康福祉機構(平成16年設立)と独立行政法人労働安全衛生総合研究所(平成18年設立)が平成28年4月に統合
- ・平成28年度から労働者健康福祉機構の名称を変更

## 独立行政法人の分類 中期目標管理法

中期目標期間：5年間

(第3期：平成26年4月1日～平成31年3月31日)

## 設立目的 機構法(平成14年法律第171号)第3条(機構の目的)

療養施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営等を行うことにより労働者の業務上の負傷又は疾病に関する療養の向上及び労働者の健康の保持増進に関する措置の適切かつ有効な実施を図るとともに、事業場における災害の予防に係る事項並びに労働者の健康の保持増進に係る事項及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関して臨床で得られた知見を活用しつつ、総合的な調査及び研究並びにその成果の普及を行うことにより、職場における労働者の安全及び健康の確保を図るほか、未払賃金の立替払事業等を行い、もって労働者の福祉の増進に寄与することを目的とする。

## 主な役割

### ○研究、試験及び成果の普及事業

- ・重点5分野研究 安衛研の基礎・応用研究機能と労災病院の臨床研究機能との一体化による効果を最大限発揮できる5分野の研究開発を実施
- ・労働安全衛生研究(労働安全衛生総合研究所) 労働災害の防止並びに労働者の健康増進及び職業性疾病に関する総合的な調査及び研究の実施
- ・労災疾病等医学研究 労災補償政策上重要なテーマや新たな政策課題について、3つの分野に集約化して研究開発を実施
- ・化学物質等有害性調査(日本バイオアッセイ研究センター) 労働者の健康障害防止対策のために、化学物質の有害性調査等を実施

### ○労働災害調査事業

大規模な労働災害や発生メカニズムが複雑な労働災害等の原因究明のための専門的な調査

### ○労災病院事業(労災病院)

労災疾病等に関する予防から診断、治療、リハビリテーション、職場復帰に至る一貫した高度・専門的医療を提供、地域の医療水準の向上に貢献

### ○産業保健総合支援センター事業(産業保健総合支援センター)

産業保健サービスの提供等の支援を通じて、事業場における自主的産業保健活動を促進

### ○治療就労両立支援センター事業(治療就労両立支援センター(部))

治療と就労の両立支援の事例の収集・分析をした上で医療機関向けマニュアルを作成し、労災指定医療機関等へ普及

### ○専門センター事業(医療リハ・総合せき損)

重度の被災労働者に対し高度・専門的な医療、リハビリテーションを実施し、被災労働者の社会復帰を支援

### ○未払賃金立替払事業

事業場の倒産等により未払となった賃金等を事業主に代わって労働者に立替払を実施

### ○納骨堂の運営(高尾みころも霊堂)

産業災害殉職者の御霊を奉安する霊堂の環境整備、産業殉職者合祀慰霊式を実施



## 【自己評価：A】 難易度「高」、重要度「高」

### 主要な中期目標（抜粋）

- 安衛研が持つ労働災害防止に係る基礎・応用研究機能と労災病院が持つ臨床研究機能との一体化による相乗効果を最大限に発揮できる研究（以下「重点研究」という）に取り組むこと
- 研究を労働災害の減少及び社会復帰の促進（アウトカム）に結びつけること
- 上記研究に関係する施設等で構成する協議会等を設置・運営し以下に取り組むこと
  - ・ 外部機関との連絡調整
  - ・ 研究試験結果の普及
- 重点研究5分野の具体的な指標及び目標を中期計画において設定し、いつまでに、どのような成果を得るかについて具体的な工程表をできるだけ早期に作成し公表すること 等

### 目標に対する28年度実績

#### 年度計画等に定める目標を達成

- 専属の研究員が理学、工学等の観点から労働災害を防止することを目的とした調査研究を実施している安衛研（2か所）と、臨床業務に従事する医師等が疾病の早期発見、治療等を目的とした研究を実施している労災病院等（34病院）という異なる目的・体制で研究を実施している両組織が、労働災害防止、職業性疾病の早期発見、治療、職場復帰支援等に資する研究を一体となって実施する体制の構築という国内では初めての取組に尽力した結果、研究計画立案等に**必要な準備期間が短いなど、スケジュールが非常に厳しい中、すべての分野において工程表を作成し、研究を開始することができた**
- 特に産業中毒分野では、症例報告の少ない慢性ベリリウム症の患者を有する労災病院と安衛研が一体となって研究を進めることにより、新たな健康管理手法の提案や健康障害の早期発見などが期待できる
- 重点研究を円滑に進めるため、テレビ会議の活用など、各分野において研究者会議を開催し、安衛研の研究者及び労災病院の医師が意見交換  
また、安衛研の研究員が臨床現場を訪問し、実態調査を行う等、積極的に交流
- 重点研究協議会を開催し、工程表を確定



## 統合による相乗効果を最大限に発揮するための研究の推進 ②

### 統合効果を最大限に発揮するための研究の推進

労働安全衛生総合研究所が持つ労働災害防止に係る**基礎・応用研究機能**と、労災病院が持つ**臨床研究機能**との一体化による効果を最大限発揮できる研究を開始

#### 労働安全衛生総合研究所

- 労働者の健康・安全に係る重点的な研究の実施
- 労働災害の原因調査の実施

#### 重点研究5分野

- ① 過労死等関連疾患(過重労働)
- ② 石綿関連疾患(アスベスト)
- ③ 精神障害(メンタルヘルス)
- ④ せき損等(職業性外傷)
- ⑤ 産業中毒等(化学物質ばく露)

#### 労災病院

- 労災疾病等の研究開発の実施
- 勤労者医療の中核的機関等としての役割の推進

作成した工程表（ホームページに公開）に基づき①～⑤全ての研究を開始

### ① 過労死等関連疾患(過重労働)分野

— 脳・心血管病の早期発見のための新たな指針の確立（平成29年度末まで） —

- 職場ストレス・精神的ストレスを包括的に検討した上で、過労死事案とサバイバーとを比較検証する観点から項目内容を精査したアンケート調査により過労死等の危険因子(労働要因、生活要因、健康状態等)を把握
- 酸化ストレスマーカー(Lox-Index)の関連及び抑うつとともに変動する脳由来神経栄養因子と労働者の心血管障害との関連を検証

#### 進捗状況

- 職場ストレス・精神的ストレスを包括的に検討した上、過労死とサバイバーと比較検証する観点で、労働者の属性把握、労働時間算定調査手法等を精査し、対象者向けアンケートを作成
- 複数の労災病院で症例収集を開始(症例対照研究)
- 新たな酸化ストレスマーカー(Lox-Index)の関連及び抑うつとともに変動する脳由来神経栄養因子と労働者の心血管障害との関連を検討





# 統合による相乗効果を最大限に発揮するための研究の推進 ③

## ② 石綿関連疾患(アスベスト)分野

### －石綿関連疾患診断の迅速化(平成30年度末まで)－

- 石綿繊維の迅速な計測法の妥当性の検証
- 肺内石綿小体数5,000本/g未満の肺がん症例における肺内石綿繊維を測定し、どのような職種で従事期間がどの程度であれば、判断基準(石綿繊維5 $\mu$ m超200万本以上又は1 $\mu$ m超500万本以上)に該当するかについての研究を実施

#### 進捗状況

- 従来の石綿繊維計測法と対比可能なレベルで行う新たなスクリーニング法を確立するため、労災病院が保有する試料等を利用し、迅速計測法の妥当性を検証
- 原発性肺がん症例で手術施行した症例のうち、アスベスト小体5,000本未満の症例を対象に石綿繊維本数の計測を実施



## ③ 精神障害(メンタルヘルス)分野

### －メンタルヘルス対策として広く現場で活用できるツールの開発(平成30年度末まで)－

- 不眠とうつ病との関係性を評価する指標と、健常者レベル及び疾病性レベルの抑うつ重症度の関連の分析

#### 進捗状況

- 労災病院の人間ドック受診者データ約1,800件のうち、日勤者約1,200件を解析し、不眠と抑うつの関連等についての分析を実施



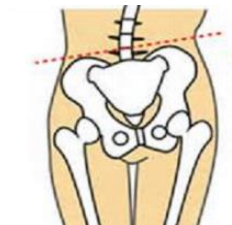
## ④ せき損等(職業性外傷)分野

### －予防策及び社会復帰を含めた生活支援策の提示(平成30年度末まで)－

- せき損等の職業性外傷に至った根本原因の分析
- 臨床現場で新たな支援機器の効果の検証

#### 進捗状況

- 労働災害データを活用し、脊髄損傷の病因について総合的な分析を実施



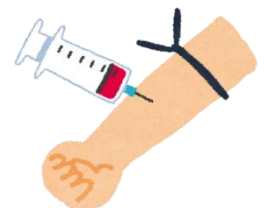
## ⑤ 産業中毒等(化学物質ばく露)分野

### －ベリリウム取扱者の適切な健康管理の確立(平成30年度末まで)－

- ベリリウム取扱作業者を対象に、ベリリウムばく露の状況及び感作など生物学的モニタリング指標と健康障害の調査
- ベリリウムリンパ球幼若化試験方法の改良

#### 進捗状況

- ベリリウムに対する感作を確実に診断するための検査手法の改良・代替手法を検討
- 研究協力者に対し、血球分析等によるベリリウム感作の有無の検討や胸部CT検査により肺病変を確認

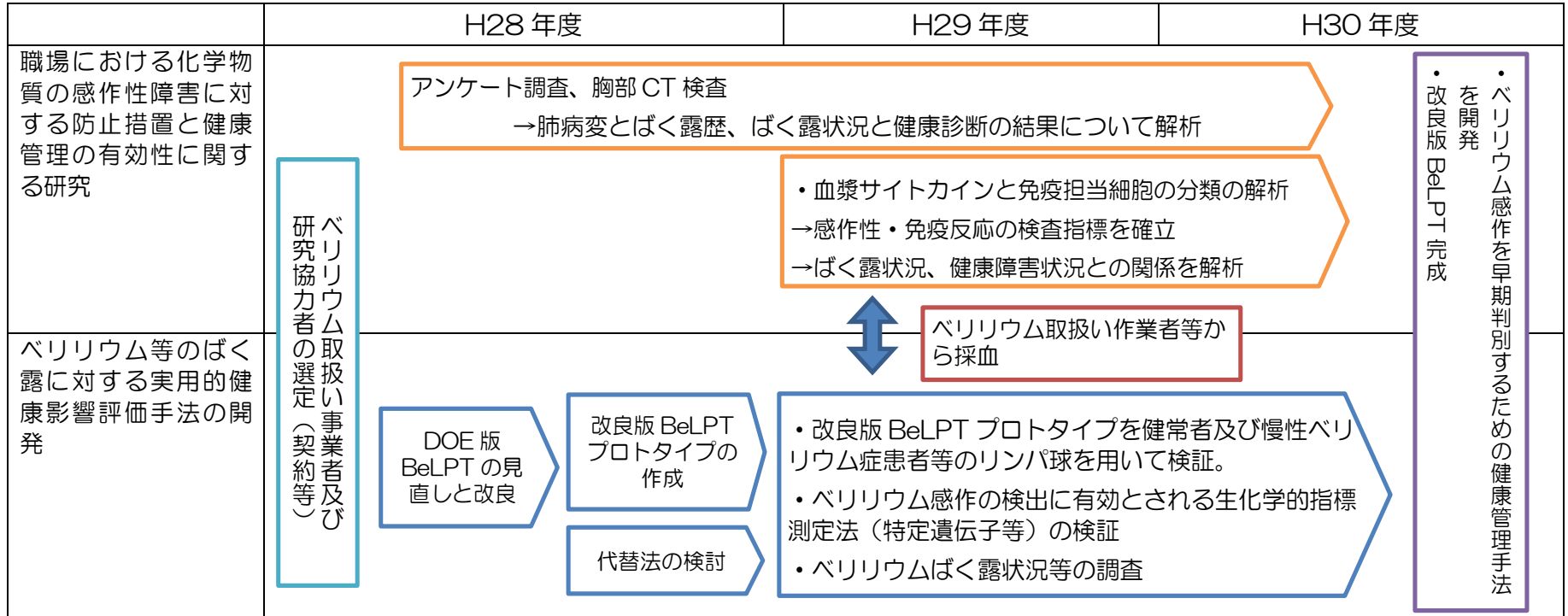




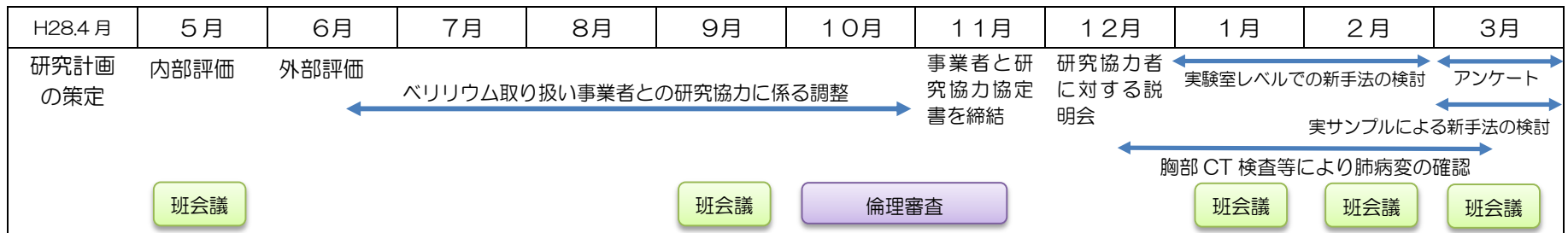
# 統合による相乗効果を最大限に発揮するための研究の推進 ④

1-1-1

## 産業中毒等（化学物質ばく露）分野工程表



### <平成 28 年度実績>





## 労働者の健康・安全に係る重点的な研究の実施 ①

【自己評価：B】重要度「高」

### 主要な中期目標（抜粋）

- 労働現場における負傷、疾病等の労働災害の防止に必要な科学技術的ニーズや実態に対応した研究、技術支援等をより積極的に実施するため、
  - ① 業界団体や企業内の安全衛生スタッフ等との間で情報交換を行い、機構の業務に関する要望、意見等を傾聴する等にとどまらず、
  - ② 機構の職員自らがより積極的に実際の労働現場に赴き、現場の抱える喫緊の課題や問題点、職場環境の実態を把握する
- 労災病院等において収集した臨床データや化学物質等の有害因子へのばく露の研究データを活用するなど、労働現場のニーズや実態を的確に把握する 等

### 目標に対する28年度実績

#### 年度計画等に定める目標を達成

#### 【主要なアウトプット(アウトカム)指標の達成状況】

- |                     |                          |                       |                           |
|---------------------|--------------------------|-----------------------|---------------------------|
| ① 基準の制改定への貢献(目標10件) | <b>実績20件【達成度200%】</b>    | ⑤ ホームページアクセス(目標225万回) | <b>実績237万回【達成度105.5%】</b> |
| ② 作業現場への導入実績(目標3件)  | <b>実績4件【達成度133.3%】</b>   | ⑥ 講演会等(目標2回)          | <b>実績2回【達成度100%】</b>      |
| ③ 講演・口頭発表数(目標340回)  | <b>実績368回【達成度108.2%】</b> | ⑦ 安衛研の一般公開(目標2回)      | <b>実績2回【達成度100%】</b>      |
| ④ 論文発表数(目標340報)     | <b>実績355報【達成度104.4%】</b> | ⑧ 研究員の派遣受入人数(目標60人)   | <b>実績75人【達成度125%】</b>     |

#### ※アウトプット(アウトカム)指標の設定根拠

厚生労働省より示された中期目標における各指標については以下を根拠としている

- ① 前中期目標期間(第2期)中、最も低かった件数を設定  
(法改正など大規模な法令改正の有無により基準の改定にばらつきがあるため)
- ②~⑧現中期目標策定の際の直近実績(平成26年度)を設定





# 労働者の健康・安全に係る重点的な研究の実施 ②

1-1-2

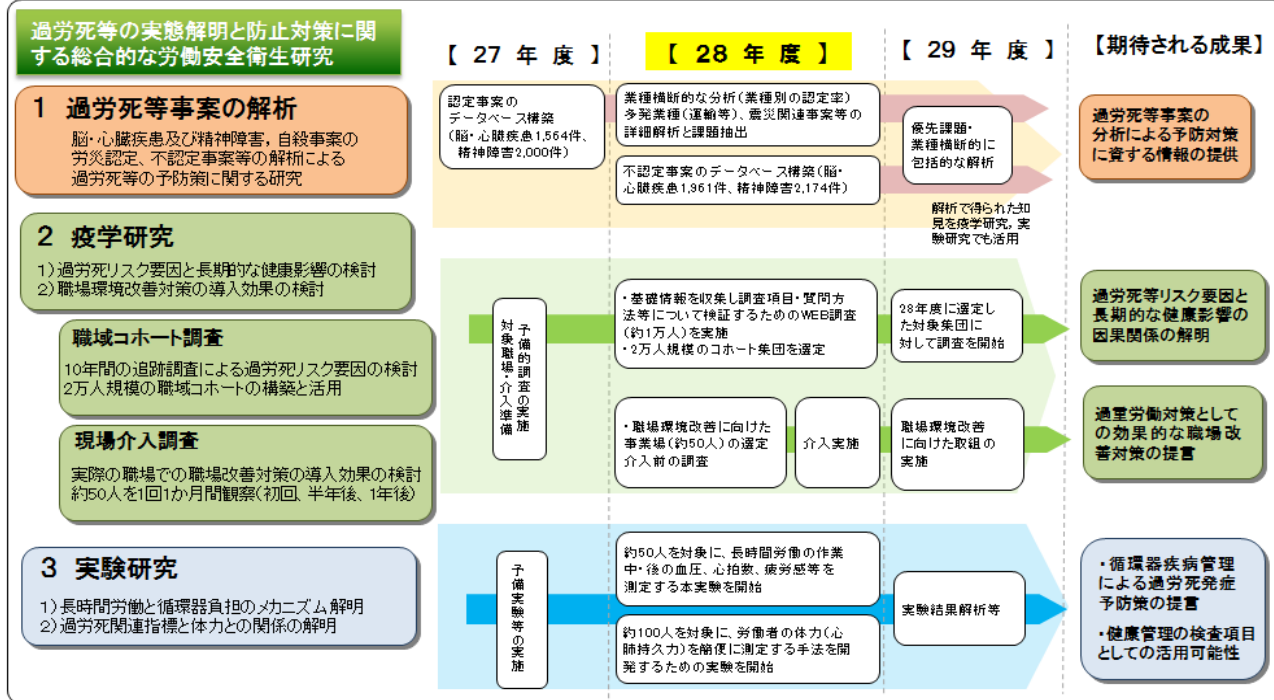
## 労働現場ニーズの把握

あらゆる機会を利用して調査研究に係る労働現場のニーズや関係者の意見を把握

- 安全衛生技術講演会(東京・大阪)
- 企業・団体等による研究所見学
- 業界・事業者団体が開催する講演会、シンポジウム及び研究会への参加
- 延べ216名の研究員が自ら労働現場を訪問

## 労働者の健康・安全に係る重点的な研究の実施

### ○過労死等調査研究センター(平成26年11月設置)における研究



○プロジェクト研究(10課題)  
 研究の方向及び明確な到達目標を定めて、重点的に研究資金及び研究要員を投入する研究

○基盤的研究(41課題)  
 国内外における労働災害、職業性疾病、産業活動等の動向を踏まえて、長期的視点から労働安全衛生上必要とされる基盤技術を高度化するための研究

○行政要請研究(12課題)  
 毎年度、行政の要請を受けており、平成28年度は、「ロープ高所作業の安全対策に関する研究」をはじめ、12課題を実施

上記のほか、総務省「地方公務員の過労死等に係る公務災害認定事案に関する調査研究」に取り組んだ。  
 平成22年1月から平成27年3月までの期間において公務上と判断された190件の事案(脳・心臓疾患事案84件、精神疾患・自殺事案106件)について、データベースを構築し、分析を行った。



## 成果の積極的な普及・活用

### (1) 労働安全衛生に関する法令、国内外の基準制定・改定への科学技術的貢献

- 安衛研の職員が、ISO、IEC、JIS等国内外の基準の制定・改定等を行う検討会等へ委員長等として参画
- 安衛研の研究成果等を提供するとともに、国際会議に研究員が日本の技術代表等として出席
- 基準の制改定等への貢献  
(目標値10件) **実績20件**【達成度200.0%】  
研究成果が労働安全衛生法関係通達等14件及び国際・国内規格等6件にそれぞれ反映

### (2) 現場における安全衛生の確保等への科学技術的貢献

- 作業現場への導入実績  
(目標値3件) **実績4件**【達成度133.3%】  
調査及び研究で得られた科学的知見を活用し、4件の手法等が導入  
(例)タブレット端末を用いた危険予知訓練手法が製造業と建設業の複数の現場へ導入

### (3) 学会発表等の促進

- 講演発表数(目標値340回) **実績368回**【達成度108.2%】
- 論文発表数(目標値340報) **実績355報**【達成度104.4%】

### (4) インターネット等による調査及び研究成果情報の発信

- 研究成果の公開
  - ◆「Industrial Health」、「労働安全衛生研究」、特別研究報告等の掲載論文等の研究成果を安衛研のホームページ上に公開
  - ◆平成27年度労働安全衛生総合研究所年報を発行
  - ◆メールマガジン(安衛研ニュース)は、月1回配信
- 研究業績・成果等へのホームページアクセス件数  
(目標225万回) **実績237万回**【達成度105.5%】

### (5) 講演会等の開催

- 講演会等の開催  
(目標値2回) **実績2回**【達成度100.0%】  
安全衛生技術講演会(東京、大阪) 参加者 411名
- 安衛研施設の一般公開(目標値2回)  
(目標値2回) **実績2回**【達成度100.0%】 参加者 564名

## 国内外の労働安全衛生関係機関等との協力の推進

### 研究協力の促進

- 世界保健機関(WHO)労働衛生協力センター  
WHOの活動計画(GMP2012-2017)の一環として推進している2つの研究課題(仕事による疲労を回復するためのツール開発、職場での暑熱リスクに対する予防戦略とツール開発)の年次報告書を前年に引き続き作成
- 研究員の派遣及び他機関研究員の受入れ  
(目標値60人) **実績75人**【達成度125.0%】



# 労災疾病等に係る研究開発の推進 ①

【自己評価：B】重要度「高」

## 主要な中期目標（抜粋）

- 労災補償政策上重要なテーマや新たな政策課題について、時宜に応じた研究に取り組むために変更前の独立行政法人労働者健康福祉機構の第3期中期目標において取り上げた3領域については、重点研究の5分野と連携を図りつつ、研究を行うこと
- 過労死等については重点研究と連携を図りつつ、勤労者に対する過労死予防等の対策が効率的・効果的に推進されるよう、相談・指導の事例を集積すること等により予防法・指導法の開発、普及について検討を行うこと
- 労災疾病等に係る研究・開発、普及事業等を通じて得られた医学的知見については、速やかに行政機関に提供し、政策立案等との連携を深めること 等

## 目標に対する28年度実績

### 年度計画等に定める目標を達成

- 中期計画に定められた3領域9テーマの研究開発の推進を着実に実施
- 生活習慣病等の予防対策の指導の実践等により指導事例等を集積
- 労災疾病等に医学的知見を提供することにより行政機関へ貢献

### 【アウトプット(アウトカム)指標の達成状況】

#### ① 予防法・指導法の開発研究

(目標5件) **実績5件【達成度100%】**

#### ② ホームページアクセス

(目標225万回) **実績237万回【達成度105.5%】**

#### ※指標の設定根拠

厚生労働省より示された中期目標における各指標については以下を根拠としている

- ① 中期目標期間中に予防法・指導法を45件開発するにあたり、研究実施計画に基づき当年度の指標を設定
- ② 中期目標策定時の直近である平成26年度における、労災病院・労働安全衛生総合研究所・日本バイオアッセイ研究センターの研究事業等成果へのアクセス総数に基づき、当該指標を設定



## (1) 労災疾病等に係る研究開発の推進

### 3領域9テーマ

#### 1. 労災疾病等の原因と診断・治療

- ①腰痛
- ②運動器外傷機能再建

#### 2. 労働者の健康支援

- ③生活習慣病
- ④睡眠時無呼吸症候群
- ⑤作業関連疾患
- ⑥就労支援と性差

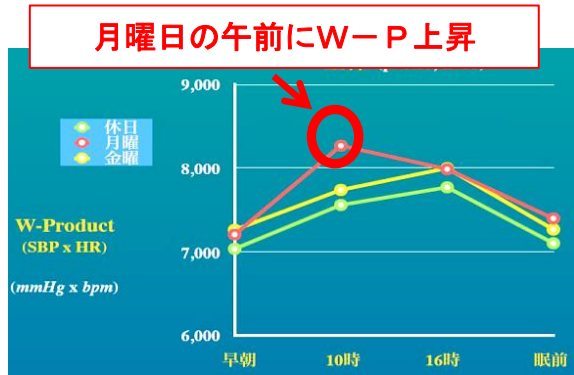
#### 3. 労災保険給付に係る決定等の迅速・適正化

- ⑦外傷性高次脳機能障害
- ⑧じん肺
- ⑨アスベスト

### 平成28年度研究成果（抜粋）

#### ③生活習慣病

労災病院のスケールメリットを活かして症例収集を進め、月曜日の午前に勤労者はダブル・プロダクト〔W-P：収縮期血圧×脈拍数〕が上昇することを明らかにし、日本高血圧学会の英文誌「Hypertension Research」に掲載されるとともに、研究代表者の所属する中京地区及び関東地区の報道機関に発表



#### ⑨アスベスト

これまでの研究成果を踏まえ「アスベスト関連疾患日常診療ガイド」を大幅に改訂

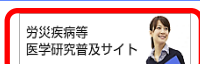
改訂に当たっては、労災病院グループの専門医師が中心となり症例を追加し、さらに安衛研の研究者も執筆に参加するなど、最新の知見を掲載



### 研究成果の普及

#### ○関係機関との連携

関係機関等のホームページのトップページに普及サイトのバナー広告を掲載



#### ○労災疾病等医学研究普及サイトのリーフレット作成

サイトのリーフレットを作成して、労災病院、産業保健総合支援センター、医師会（日本医師会、都道府県医師会）及び都道府県労働局に配布



## (2) 過労死等の予防法・指導法の調査研究の推進

前年度から継続実施している24テーマの調査研究に加え、新たに18テーマの調査研究を開始し、5件の予防法・指導法を開発（目標5件）**実績5件【達成度100%】**

#### 【開発した予防法・指導法】

- 社員食堂における利用者の実態調査と情報ツールを用いた食環境改善のための指導法
- 勤労者における体組成と生活習慣の関連調査による生活習慣病の予防法
- サルコペニア防止のための運動・栄養指導および生活指導法
- 若年女性の“痩せ”への意識に係る指導法
- 睡眠の問診からメンタルヘルス不調の早期発見を図る構造化面接法による指導法

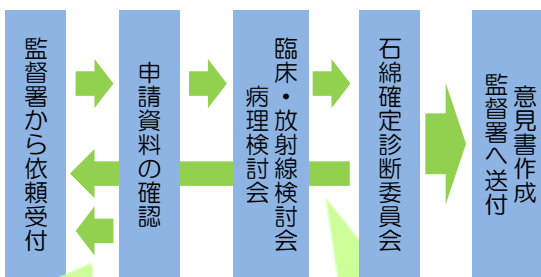


## 労災疾病等に係る研究開発の推進 ③

## (1) 労災疾病等に係る研究開発の推進 (行政機関等への貢献)

## 石綿確定診断等事業 (厚生労働省委託事業)

○ 全国の労働基準監督署へ労災請求された事案で、石綿による疾患であるか否か医学的に判断できない事案について、監督署からの依頼に基づき、毎月、臨床・病理・疫学・放射線等の専門家からなる「石綿確定診断委員会」を開催



確定診断  
実施件数  
172件  
(対前年34.4%増)



申請資料の不足等があった際は  
監督署へ追加提出依頼

委員会での指摘を踏まえ  
監督署へ医学的資料等の追加提出依頼

## 行政機関等への医学的知見の提供

- 石綿健康被害救済法におけるびまん性胸膜肥厚症例に係る**新しい認定基準と成り得る知見**を環境省に提言
- ① 胸水内部の不均一性(胸部CT所見における胸水の高吸収化)
  - ② 胸水貯留部位における”Crow's feet”signの存在
  - ③ 胸郭容量低下
  - ④ 胸水量の固定化
  - ⑤ 胸水内エアーの存在
- 必須  
1項目を満たしている  
(③に関しては3ヶ月経過を診て不変である場合)



びまん性胸膜肥厚と認定

## 国が設置する委員会等への参画

- 国(地方機関を含む)が設置した54の審議会、委員会及び検討会に参画(中央じん肺診査医会、中央環境審議会等)
- 国(地方機関を含む)の要請に応じて医員・委員を受嘱
- 厚生労働省の要請により、労災医療担当者ブロック研修に労災病院から医師6名を講師として派遣(11月~12月)

## 意見書作成に係る対応

- 意見書処理日数17.5日/1件 [参考]H16年度 20.7日 (3.2日削減)

## アスベスト関連疾患への対応

- 全国25か所にアスベスト疾患センターを設置  
健診7,941件、相談1,288件、アスベスト小体計測320件(H29年3月末実績数)
- アスベスト関連疾患に関して、石綿確定診断等事業を含む5件の委託事業を受託(厚生労働省2件、環境省3件)

## (2) データベースの構築等

## ○病職歴データベースの整備

(病職歴調査率の向上に向けた取り組み)

- ・病職歴調査実施に伴う同意取得方法や調査項目の見直しを行い、平成28年度より運用開始
- ・調査率の低調な病院に対して業務指導を実施

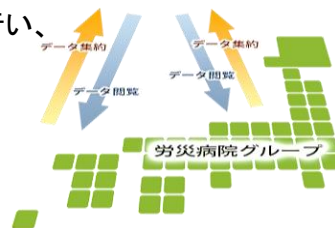
調査率UP

64.9%→83.5%



18.6ポイント

## 病職歴データベース



## ○病職歴データベースの活用

- ・論文・学会発表 5件
- ・専用ページにおいて論文・学会発表等の成果を掲載





## 化学物質等の有害性調査の実施 ①

## 【自己評価：B】重要度「高」

## 主要な中期目標（抜粋）

- 国が指定する発がん性等の有害性が疑われる化学物質について、安衛法第58条に規定する化学物質の有害性の調査を計画的に実施すること
- 長期吸入試験を実施できる国内唯一の研究施設として、試験の質を維持するための取組や試験手法の的確な選定に加え、試験の迅速化・効率化を図るための試験法なども検討すること
- 化学物質の有害性調査の成果の普及については、目標に沿って行うとともに、国内外の化学物質の有害性評価の進展に資する観点から、海外の研究機関(IARC(国際がん研究機関)等)への情報発信に努めること
- 高度な技術力を要する化学物質の有害性調査を事業場等からの依頼に応じ実施すること 等

## 目標に対する28年度実績

## 年度計画等に定める目標を達成

- 国が指定した化学物質について、GLP基準に従い、適切に試験を実施
- 遺伝子改変動物を用いた試験実施のための背景データの収集・分析や外部機関の機能を活用し、構造活性相関を実施
- 国内外の化学物質の有害性評価の進展に資する観点から、海外の研究機関(IARC(国際がん研究機関)等)へ、アクリロレインの長期吸入試験の結果を厚生労働省を通じて提供(※)  
※ 今後、IARCでアクリロレインの発がん性評価を行う際に、信頼性の高い本試験結果が基礎資料として活用される
- 高度な技術力を要するガス状物質の変異原性試験や急性毒性試験等について民間事業者等の依頼に応じ実施



## 化学物質等の有害性調査の実施 ②

### 化学物質等の有害性調査の実施

国が指定した6物質について、長期吸入試験をGLP基準に従い実施  
 アクリレインの長期吸入試験の結果を厚生労働省を通じてIARC（国際がん研究機関）に提供

物質名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	アクリル酸メチル	2年間 ラット・マウス	(標本作成等)		
2	メタクリル酸ブチル	2年間 ラット・マウス	(標本作成等)		
3	2-ブロモプロパン		2年間 ラット	6ヶ月遺伝子 改変マウス (標本作成等)	(標本作成等)
4	酸化チタン（ナノ粒子、ア ナターゼ型）	4週・マウス 亜慢性 ラット	2年間 ラット	6ヶ月遺伝子 改変マウス (標本作成等)	(標本作成等)
5	ブチルアルデヒド		14日・マウス 14日・ラット	4週・マウス 亜慢性 ラット	6ヶ月遺伝子 改変マウス 2年間 ラット
6	アリルアルコール		14日・マウス 14日・ラット	4週・マウス 亜慢性 ラット	2年間 ラット

※このほか、2物質について中期発がん性試験を、8物質について、形質転換試験を実施

### 試験の迅速化・効率化を図るための試験法等の検討

- 発がん性の詳細調査が必要となる化学物質を絞り込むためのスクリーニング試験として、新たに「**遺伝子改変動物を用いた発がん性試験**」を厚生労働省の行政検討会において提案し、平成29年度以降に実施する試験として採用



## 労働災害調査事業 ①

## 【自己評価：A】

## 主要な中期目標（抜粋）

- 安衛法第96条の2に基づく災害調査等の実施について、緊急時も含めた連絡体制の整備、高度な専門的知見を有する研究員の現地派遣などにより、迅速かつ適切に労働災害の原因調査等を行うこと
- 原因調査結果等について、これを踏まえた再発防止対策の提言や災害防止のための研究への活用・反映を行うこと
- 調査実施後、調査内容については、行政における捜査状況、企業の秘密や個人情報保護に留意しつつ、その公表を積極的に行い、同種災害の再発防止対策の普及等に努めること 等

## 目標に対する28年度実績

## 年度計画等に定める目標を達成

- 労働災害調査分析センターが災害調査等の対外的・対内的な中核調整機能を担う
- 災害調査等の進行管理については、研究員所属の各研究グループ部長及び労働災害調査分析センターが実施
- 災害調査等の結果については、高度な実験や解析を必要とするため時間を要するもの等を除き、報告済  
※ 労働基準監督署等において、災害調査、鑑定等の報告書が「報告書を災害の再発防止の指導や送検・公判維持のための資料として活用した」や「必要な再発防止対策が適切に記載されていた」とする割合は100%
- あらゆる事案に対応できるよう、建設分野や機械分野、化学分野等の複数の専門家によるチームを組み、安衛研がもつ高度な科学的知見が必要とされる災害調査等を実施
- 平成28年度においては、「福井県内の化学工場で発生した膀胱がんに関する災害」や「岡山県倉敷市内の海底シールドトンネル建設工事に発生した崩壊水没災害」など計11件の災害調査報告書を安衛研のホームページにおいて公表

## 災害調査の結果が、法令改正に反映され、将来的な職業性疾病発生の防止に大きく寄与

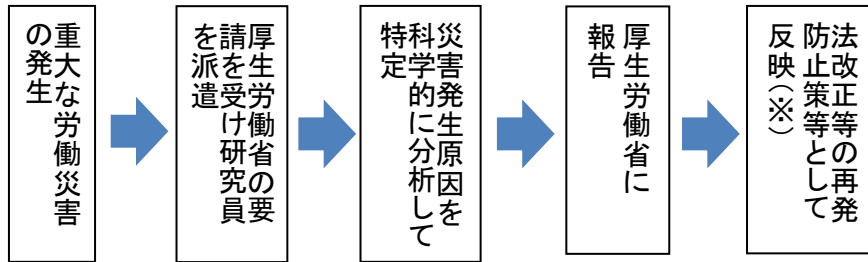
- 特定化学物質障害予防規則の一部を改正する省令(MOCAに係る特殊健康診断の項目に、膀胱がん等の尿路系腫瘍を予防・早期発見するための項目を追加)
- 労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令(オルトトルイジンに係る規制の追加・経皮吸収対策の強化)





## 労働災害の原因調査等の実施

## 災害調査の流れ



(※) 災害調査の結果が、法令改正に反映され、将来的な職業性疾病発生の防止に大きく寄与

- 特定化学物質障害予防規則の一部を改正する省令(MOCAに係る特殊健康診断の項目に、膀胱がん等の尿路系腫瘍を予防・早期発見するための項目を追加)等
- 労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令(オルトートルイジンに係る規制の追加・経皮吸収対策の強化)等

## 災害調査等の実績

- 厚生労働省からの依頼に基づき、平成28年度は新規に14件、労働災害に対応
- 平成27年度以前に実施した労働災害の原因調査の結果について、平成28年度は11件をホームページに公開(岡山県倉敷市内の海底シールドトンネル建設工事中に発生した崩壊水没災害など)
- 労働基準監督署や警察署等からの依頼に基づき刑事訴訟法に基づく鑑定等16件、石綿繊維の有無等労災保険給付に係る鑑別・鑑定等12件を実施

## 報告書の活用

- 報告書等は同種災害の再発防止や刑事事件の捜査・公判の資料として活用
- 報告書を災害調査等の依頼があった全労働局・監督署に送付する際に、アンケート用紙を同封し、報告書の活用度を把握
- 「報告書を災害の再発防止の指導や送検・公判維持のための資料として活用した」とする割合 100.0%



[兵庫県神戸市内で発生した橋梁建設工事における橋桁落下災害の災害調査]



## 労災病院事業 ①

## 【自己評価：B】

## 主要な中期目標（抜粋）

- これまで蓄積された医学的知見を基に最新の研究成果を踏まえて、高度・専門的な医療を提供するとともに、その質の向上を図ること
- 大規模労働災害をはじめとした災害や新型インフルエンザなど公衆衛生上重大な危害が発生した場合に適切に対処するため、緊急な対応を速やかに行えるようにすること
- 地域医療への貢献について、都道府県が策定する地域医療計画も勘案し、病床機能区分の変更や、効果的な地域医療連携を行うこと
- 地域医療を支援するため、紹介患者の受入れなど地域の医療機関等との連携を強化する等により、地域医療支援病院の要件を確保するとともに、地域の医療機関等を対象にした症例検討会や講習会及び、地域の医療機関等からの高度医療機器を用いた受託検査を行うこと 等

## 目標に対する28年度実績

## 年度計画等に定める目標を達成

## 【主要なアウトプット(アウトカム)指標の達成状況】

① 患者紹介率(目標65.0%)	実績73.5%【達成度113.1%】	⑤ 患者満足度調査(目標80.0%)	実績83.3%【達成度104.1%】
② 逆紹介率(目標40.0%)	実績60.6%【達成度151.5%】	⑥ 治験症例数(目標2,180件)	実績4,072件【達成度186.8%】
③ 症例検討会・講習会開催回数 (目標740回)	実績809回【達成度109.3%】	⑦ メディカルソーシャルワーカーの業務 実績件数(目標145,000件)	実績167,384件 【達成度115.4%】
④ 受託検査件数(目標35,000件)	実績35,286件【達成度100.8%】	⑧ 地域連携パス(目標100件)	実績154件【達成度154.0%】

- 労災疾病に関する高度・専門的な医療の提供等において、(1)地域の中核的役割を果たすため、「地域医療支援病院」や「地域がん診療連携拠点病院」の施設数を維持するとともに、急性期医療への対応として、特定集中治療室(ICU)等を維持したほか、高度医療機器についても計画的に更新、(2)患者等が抱える問題の解決に向けて、メディカルソーシャルワーカーが様々な問題に係る相談に対応、等の取組を実施
- 特に、(1)のうち「特定集中治療室等の拡充」や「高度医療機器の計画的整備」については、各労災病院の病院機能向上及び勤労者医療の推進において重要な項目であるだけでなく、総合的な医療レベルの向上、専門的スタッフの充実等、難易度が高い取組を実施

## ※指標の設定根拠

厚生労働省より示された中期目標を達成すべく各指標については以下を根拠としている

- ①② 地域医療支援病院の基準である紹介率、逆紹介率を指標として設定
- ③④⑦ 前中期目標期間中の平均値に努力目標を加味し設定
- ⑤⑥ 現中期目標期間策定時点での前中期目標期間(4年間)の平均値を勘案し設定
- ⑧ 現中期目標期間策定時点での前中期目標期間(5年間)の平均値を勘案し設定



## 労災病院事業 ②

## 研究成果等を踏まえた勤労者医療の中核的機関としての役割の推進

[年度計画 I -5]

## (1) 労災疾病に関する高度・専門的な医療の提供等

## 地域の中核的役割の推進

- 地域医療支援病院 25施設(27年度)→25施設(28年度)
- 地域がん診療連携拠点病院 11施設(27年度)→12施設(28年度)

## 急性期医療への対応

## (救急医療に係る診療報酬の算定)

- 救命救急入院料 21床(27年度)→21床(28年度)
- 特定集中治室管理料 122床(27年度)→122床(28年度)
- ハイケアユニット入院医療管理料 69床(27年度)→69床(28年度)

## 高度医療機器の計画的整備(自己資金による)

## (高度医療機器整備状況)

- |                      |                       |                     |                 |
|----------------------|-----------------------|---------------------|-----------------|
| ○ ダヴィンチ(内視鏡手術支援ロボット) | 3施設【28年度1施設新設】        | ○ ガンマナイフ            | 2施設【28年度1施設更新】  |
| ○ PET(陽電子放射線断層撮影装置)  | 2施設                   | ○ リニアック             | 23施設【28年度2施設更新】 |
| ○ CT(コンピュータ断層撮影装置)   | 32施設【28年度6施設更新】       | ○ PACS(医療用画像管理システム) | 32施設【28年度4施設更新】 |
| ○ MRI(磁気共鳴画像診断装置)    | 32施設【28年度1施設増設、2施設更新】 |                     |                 |
| ○ アンギオグラフィー(血管撮影装置)  | 31施設【28年度1施設増設、5施設更新】 |                     |                 |

## 社会復帰の促進

患者及び家族が抱える問題の解決に向け支援を行うため 様々な相談に対応

- メディカルソーシャルワーカーによる相談件数(目標値145,000件)実績 **167,384件**【達成度115.4%】  
(再掲)退院援助・社会復帰援助に係る相談件数 122,677件



# 労災病院事業 ③

## (2) 大規模労働災害等への対応

### 熊本地震への対応状況

(平成28年4月14日 21:26 震度7、4月16日 01:25 震度7)

### 【機構本部】 災害対策本部

#### 労災病院

- DMATチーム  
9病院から延べ11チーム(延べ50人)を派遣
- 医療救護班 1チーム(5人)を派遣
- JMAT 看護師(延べ3人)を派遣
- 災害支援ナース  
5病院から看護師(延べ10人)を派遣
- 熊本労災病院へ医薬品等の救援物資を搬送
- 医療救護班編成(派遣待機) 8病院40人編成  
(派遣待機対象期間28年5月5日~6月1日)



災害支援

#### 総合せき損センター

- 熊本市内受傷頸髄損傷患者をヘリ搬送で受入れ

救急患者受入れ

#### 産業保健総合支援センター

- 被災者のための心の相談ダイヤル・健康相談ダイヤル設置

相談件数 合計 658件(3月末現在)  
【内訳】心の相談ダイヤル499件、健康相談ダイヤル159件

電話相談による心のケア

- 熊本労災病院へ医薬品等の救援物資を搬送

### 被災地(熊本県、大分県)

救急患者・一時避難者受入れ

#### 熊本労災病院(八代市)

- 発災直後からトリアージスペースを設置し、救急患者を受入れ  
救急患者延数 133名(3月末現在)
- 倒壊の恐れがある近隣病院から入院患者受入れ  
受入れ入院患者数20名
- 近隣住民の避難者を一時的に受入れ  
最大時 505人



平成28年9月 大規模災害への対応に係るディスカッションの実施

平成29年1月 ディスカッション等での議論を踏まえ「労災病院災害対策要領」を改正



## 労災病院事業 ④

## 地域の中核的医療機関としての役割の推進

[年度計画 I-9]

## (1) 地域医療への貢献

地域の医療需要、近隣病院の診療機能等を考慮した上で、最適な病床機能区分を検討し、見直しを実施  
 【28年度実績】地域包括ケア病棟:6施設導入(+269床)

## (2) 地域の医療機関等との連携強化

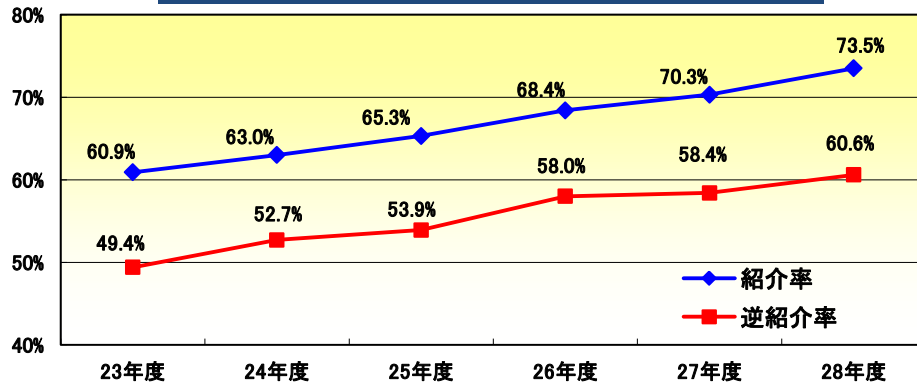
## ○ 定量的指標に係る項目の28年度実績

◆紹介率（目標値65%）	実績	73.5%	【達成度 113.1%】
◆逆紹介率（目標値40%）	実績	60.6%	【達成度 151.5%】
◆地域連携パス（目標値100件）	実績	154件	【達成度 154.0%】
◆症例検討会等の開催回数（目標値740回）	実績	809回	【達成度 109.3%】
◆受託検査件数（目標値35,000件）	実績	35,286件	【達成度 100.8%】

## ○ その他項目の28年度実績

◆救急搬送患者数 **84,940人**【対前年度同期+2,571人】（参考）1施設当たり 2,697人 全国平均※：666人  
 ※出典(全国平均):平成29年3月21日総務省公表資料「平成28年の救急出動件数等(速報)」

紹介率・逆紹介率の推移



救急搬送患者数の推移





## 労災病院事業 ⑤

## (3) 医療情報のICT化の推進

- 平成28年度においては、2病院が電子カルテシステムを更新し稼働開始（電子カルテシステム27施設、オーダーリングシステム4施設）  
※「日本再興戦略」改訂2015（平成27年6月30日閣議決定）で掲げられた、2020（平成32）年度までに400床以上の一般病院で電子カルテの普及率を90%とする目標については平成26年度に達成済（400床以上の労災病院で91.7%）
- 労災レセプト電算処理システムは1病院が新たに導入（導入率48.4%、31病院中15病院）

## (4) 患者の意向の尊重と医療安全の充実

- 外部評価機関による病院機能評価
  - ・平成28年度は日本医療機能評価機構の病院機能評価の更新時期を迎えた施設等（5施設）において再受審・更新を実施  
労災病院における認定施設**28施設**（認定率87.5%）
- 医療安全の充実 各施設での医療安全の充実についての取組
 

機構独自の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療安全チェックシート（平成28年度）：全ての労災病院において実施</li> <li>・病院間相互チェック（平成28年度）：全ての労災病院が11グループ（1グループ3～4病院）に分かれて実施</li> </ul>
---------	--

その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療安全推進週間（平成28年11月20日～11月26日）：患者・地域住民及び職員を対象に全労災病院が参加【公開講座（転倒予防、AED体験等）の開催、医療安全コーナー（医薬品の情報提供等）の設置等】</li> </ul>
--------	---
- 患者満足度（全ての労災病院で調査を実施（平成28年9月13日～10月10日））
  - ・前年度の患者満足度調査結果の分析を基に改善計画を策定し、取組を実施
- 医療の標準化の推進
  - ・医療の標準化や情報の共有化を通じたチーム医療の推進を図るため、引き続きクリニカルパスの作成・見直しを実施  
【平成28年度実績】クリニカルパス件数**4,932件**【対前年度+81件】、クリニカルパス見直し件数**936件**【対前年度+5件】

## 【患者満足度調査結果】

	目標値	実績
入院：	90%	⇔ <b>91.7%</b>
外来：	75%	⇔ <b>79.4%</b>
入外：	80%	⇔ <b>83.3%</b>

## (5) 治験の推進

- 労災治験ネットワーク推進事務局において、ネットワークに参加している労災病院等の診療科情報、治験受託実績等をホームページに掲載するなどして広報活動に努めた結果、製薬メーカー等から依頼の実施可能性調査23件を行い、うち3件で治験契約を締結（平成29年3月末時点において、その他14件調査継続中）  
◆ 治験症例数（目標値2,180件） 【平成28年度実績】治験**805件**、製造販売後臨床試験**3,267件** 合計**4,072件** 【達成度186.8%】

## (6) 病院ごとの目標管理の実施

- 各労災病院における紹介率等の目標値を設定し、28年度での病院ごとの実績の評価、検証を実施
  - ◆ 紹介率 目標を達成した病院の割合75.0%（目標達成24施設、目標未達成8施設）
  - ◆ 逆紹介率 目標を達成した病院の割合59.4%（目標達成19施設、目標未達成13施設）
  - ◆ 平均在院日数 全ての労災病院において施設基準の要件を達成



## 【自己評価：B】難易度「高」、重要度「高」

## 主要な中期目標（抜粋）

- 労働災害防止対策やメンタルヘルス対策など国の施策として求められている産業保健活動について人材育成を含め中核的な機関としての機能を充実・強化するとともに、地域における中心的な役割を果たし必要な支援を着実に提供すること
- 医師会等関係機関との連携の下、以下の取組による地域社会、産業保健関係者のニーズに対応した産業保健サービスの提供等の支援を通じて、事業場における自主的産業保健活動の促進を図ること 等

## 目標に対する28年度実績

## 年度計画等に定める9項目の評価項目のうち8項目を達成

- 未達成の「産業保健総合支援センターにおける相談対応」の項目についても前年度比10.7%増
- 時宜に応じた対応として、職場におけるストレスチェック制度の普及のための取組、治療と職業生活の両立支援のための事業主セミナー・研修等の実施のほか、厚生労働省からの要請に応じて東京電力福島第一原子力発電所の作業員の健康相談、熊本・鳥取地震の被災者のための電話相談を実施

## 【主要なアウトプット（アウトカム）指標の達成状況】

- |                                    |                      |
|------------------------------------|----------------------|
| ① 専門的研修(目標7,340回)                  | 実績8,768回【達成度119.5%】  |
| ② 事業主セミナー等(目標380回)                 | 実績842回【達成度221.6%】    |
| ③ 小規模事業場等への訪問指導及び個別訪問支援(目標25,600件) | 実績29,646件【達成度115.8%】 |
| ④ 産業保健総合支援センターにおける相談対応(目標47,000件)  | 実績40,881件【達成度87.0%】  |
| ⑤ 地域窓口における相談対応(目標29,568件)          | 実績64,615件【達成度218.5%】 |

## ※指標の設定根拠

厚生労働省より示された中期目標における各指標については以下を根拠としている

- ① 現中期目標期間策定時点での前中期目標期間(4年間)の平均値を勘案し設定
- ② 想定した1センター当たりの年間実施回数より事業全体の目標を設定
- ③ 地域窓口の設置状況から想定した1センター当たりの年間実施回数より事業全体の目標件数を設定
- ④⑦⑧ 現中期目標期間策定時点での24年度実績を勘案し設定
- ⑤ 地域窓口の設置状況から想定した1地域窓口当たりの年間実施回数より事業全体の目標件数を設定
- ⑥ 前中期目標期間中の平均値に努力目標を加味し設定
- ⑨ 前中期目標期間中に実施した年度の実績を勘案し設定

- |                               |                         |
|-------------------------------|-------------------------|
| ⑥ ホームページアクセス件数(目標2,132,000件)  | 実績2,237,556件【達成度105.0%】 |
| ⑦ 研修利用者からの有益であった旨の評価(目標80.0%) | 実績93.0%【達成度116.3%】      |
| ⑧ 相談利用者からの有益であった旨の評価(目標80.0%) | 実績94.3%【達成度117.9%】      |
| ⑨ 事業が利用者にも与えた効果の把握(目標70.0%)   | 実績84.5%【達成度120.7%】      |



## (1) 事業場における産業保健活動の促進、産業保健関係者育成のための専門的研修

① 地域の産業医等の産業保健関係者への研修 (目標値7,340回) **実績8,768回**【達成度119.5%】

- 産業医、産業看護職等の産業保健関係者を対象として、専門的・実践的能力の向上を図るための研修を実施
- 実施にあたっては、アンケート調査等から、研修テーマや内容に関する評価を行い、地域のニーズを的確に反映【テーマ例】

- ◆高ストレス者の面接指導の実施方法、若年層の自殺防止対策のためのセルフケア教育(28年度新規)
- ◆治療と就労の両立支援、ストレスチェック制度高ストレス者の面接指導の実施方法
- ◆その他、過重労働、化学物質等の労働衛生上で重要テーマの研修を実施

- 参加型(ロールプレイング)研修、事例検討等の実践的研修も実施
- 受講者の利便性に配慮し、研修を夜間・土日にも開催

## ② 自主的産業保健活動促進のための事業主セミナー等

(目標値380回) **実績842回**【達成度221.6%】

- 労働者の健康管理等に関し、事業者、労働者等の理解と自主的な取組を促すため、啓発セミナーを開催
- 事業者団体等との共催も活用し、効果的かつ効率的に啓発を実施

## (2) 小規模事業場等における産業保健活動への支援の充実

① 医師等による小規模事業場等への訪問指導及びメンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援 (目標値25,600件) **実績29,646件**【達成度115.8%】

- 小規模事業場における産業保健活動の活性化を支援するため、産業医等による訪問指導
- メンタルヘルスに関する制度導入支援など、事業場への直接訪問に重点をおいた活動を実施
  - ◆メンタルヘルス対策促進員が事業場を訪問し、ストレスチェック制度が円滑に実施できるよう支援(3,160件)

② 産業保健総合支援センターにおける専門的相談 (目標値47,000件) **実績40,881件**【達成度87.0%】

- 全国に産業保健相談員を委嘱し、労働者の健康に係る専門的な相談に対応
  - ◆ストレスチェック制度に関する専用の電話相談窓口(17,425件)

## ③ 地域窓口における専門的相談の実績

(目標値29,568件) **実績64,615件**【達成度218.5%】

- 小規模事業場の産業保健活動を支援するため、事業者、労働者からの相談に産業医が対応
- 長時間労働者や高ストレス労働者に対する面接指導や健康診断実施後の意見陳述等も併せて実施
  - ◆長時間労働者の面接指導を実施(7,707件)
  - ◆高ストレス者と判断された労働者の面接指導を実施(659件)

## 厚生労働省からの要請

## ○福島原発の廃炉等作業員に係る健康相談

産業医科大学、福島労災病院等の協力を得て、平成28年7月より、週1回東京電力福島第一原子力発電所で働く方の健康管理のための「廃炉等作業員に係る健康相談」を実施(42件)

発電所で働く皆さまへ

日頃の健康不安を  
解消しませんか？

発電所で働いている皆さまや事業主の方、働く方の健康管理をされる産業保健スタッフの方等を対象として、職場の健康管理が専門の**医師**や**保健師**が**健康相談**を**無料**で実施します。  
どんなささいなことでも大丈夫です。健康に少しでも不安を感じている方はぜひご利用ください。

## &lt;出張相談窓口のスケジュール&gt; (3月分)

日時	場所
3/2(木) 11:00~15:00	発電所構内(入退域管理棟2階会議室)
3/10(金) 11:00~15:00	発電所構内(入退域管理棟2階会議室)
3/16(木) 11:00~15:00	発電所構内(入退域管理棟2階会議室)
3/24(金) 11:00~15:00	発電所構内(入退域管理棟2階会議室)

※事前予約をおすすめしますが、当日受付も可能です。

放射線、熱中症、メンタルヘルスなど、何でもお気軽にご相談下さい！

## &lt;電話等による相談&gt;

上記の出張相談対応のほか、福島産業保健総合支援センター(福島市)での電話、メール等による相談対応も行っています。  
受付時間：平日 9時~17時  
※相談内容に沿った相談員が対応することから、相談日が異なりますので、事前にお問い合わせください。

受付電話番号(共通)：024-529-6150

(独)労働者健康安全機構福島産業保健総合支援センター  
~厚生労働省・産業保健活動総合支援事業~

(平成29年3月)

○熊本・鳥取地震で被災者を支援するため、専用のダイヤルを設置し対応  
相談件数 658件(心の相談 499件、健康相談 159件)





## (3) 産業保健に関する情報の提供その他支援

### ホームページアクセス件数

(目標値2,132,000件) **実績2,237,556件**【達成度105.0%】

- 治療と職業生活の両立支援事業の内容、ストレスチェック制度等研修の日程、産業保健調査研究の成果等の最新情報を頻繁な更新により提供
- 地域窓口の事業、活動や相談日等をPRLし、利用者拡大に努力

### その他の情報提供

- 両立支援啓発動画を作成し機構ホームページに掲載
- 専門的研修等の活動を積極的に広報し、地元テレビ、地元新聞等に掲載
  - ◆(広報実績事案:治療と就労の両立支援に係る研修会、両立支援相談窓口開設、熊本地震フリーダイヤル相談窓口開設 など)
- 情報誌「産業保健21」に労働安全衛生総合研究所の研究概要を紹介

両立支援啓発動画  
「治療をしながら働ける職場へ」



## (4) 研修内容・方法又は相談対応等の評価、事業場における産業保健活動への効果の把握

### ①研修受講者からの評価

- 産業保健に関する職務等を行う上で有益だった旨の評価  
(目標値80.0%) **実績93.0%**【達成度116.3%】
  - ◆ストレスチェック制度、集団分析でのアプローチ方法が理解できた
  - ◆事例に基づき具体的な対応事例をケーススタディできわかりやすく良かった
  - ◆従業員の健康と会社の生産性向上について理解できた。取り組んで行きたい

### ②相談利用者からの評価

- 産業保健に関する職務等を行う上で有益だった旨の評価  
(目標値80.0%) **実績94.3%**【達成度117.9%】
  - ◆主治医とのコミュニケーションの取り方について参考になった
  - ◆従業員各自の健康状態と事業所の対処・注意点について教えていただき、とても助かった。今後の健康の職場作りの一環として活用したい
  - ◆質問に対する回答だけでなく、関連資料や情報を提供してもらい大変参考になった

### ③利用者に対するアウトカム調査

- 産業保健総合支援センター及び地域窓口で実施する事業により具体的に改善事項が見られた割合  
(目標値70.0%) **実績84.5%**【達成度120.7%】  
<効果があったとの回答が多かった項>
  - ◆健康診断受診率が向上(14.1%)
  - ◆作業環境や作業内容が改善(9.8%)

## 治療と職業生活の両立支援に係る周知活動

治療と職業生活の両立支援に係るポスター、事業場向け及び患者向けリーフレットを作成し、全国の産業保健総合支援センター、各都道府県、労災病院等に配布し、周知広報を実施

治療と職業生活の両立支援に係るDVDを作成し機構のホームページに動画を掲載

「治療と職業生活の両立支援ポスター」



始まっています。「治療と職業生活の両立支援」

労働者健康安全機構では、治療を受けながら仕事を続けたい方、両立支援に取り進む事業者の方からの相談に応じています。詳細は下記ホームページをご覧ください。お電話でも問い合わせください。

（電話でのお問い合わせ）労働者健康安全機構 連絡センター 044-431-8660

（ホームページ）<http://www.johas.go.jp/> 労働者健康安全機構



## 治療就労両立支援センター事業 ①

【自己評価：S】重要度「高」

## 主要な中期目標（抜粋）

- 治療就労両立支援センターにおいては、仕事を有する患者に対しては診断時から、治療の過程、退院時に至るまで、治療方針の選択等や医療提供に当たって、就労継続や職場への復帰を念頭に置くとともに、医療ソーシャルワーカー等を活用し、患者への支援を行うこと
- 産業保健総合支援センターにおいて行う、仕事と治療の両立支援に係る、①企業に対する正しい知識・理解の普及及び②企業や産業保健スタッフに対する相談、支援を円滑かつ適切に実施するため、労災病院に併設の治療就労両立支援センターは、産業保健総合支援センターと連携すること 等

## 目標に対する28年度実績

年度計画等に定める**目標を達成(達成度120%超)**するとともに、これまでの労災疾病等医学研究で得られた先駆的な知見無しでは成し得ない高度な専門性を必要とする取組を実施

また、加藤勝信働き方改革担当大臣や働き方改革実現会議民間委員(生稲晃子委員)の視察を経て、**当機構が独自に先行実施してきたモデル**である、主治医、会社・産業医と、患者に寄り添う両立支援コーディネーターの**トライアングル型のサポート体制**の構築や**両立支援コーディネーターの養成**が、今年3月28日に政府が決定した「働き方改革実行計画」に、国の目指すべき施策として明記され、**目標策定時に想定した以上の政策実現に大きく寄与した**

## 【アウトプット(アウトカム)指標の達成状況】

- 罹患者の有用度(目標80%) **実績97.8%【達成度122.3%】**

※指標の設定根拠

厚生労働省より示された中期目標における各指標については以下を根拠としている

- ① アンケート満足度の一般的水準として指標を設定

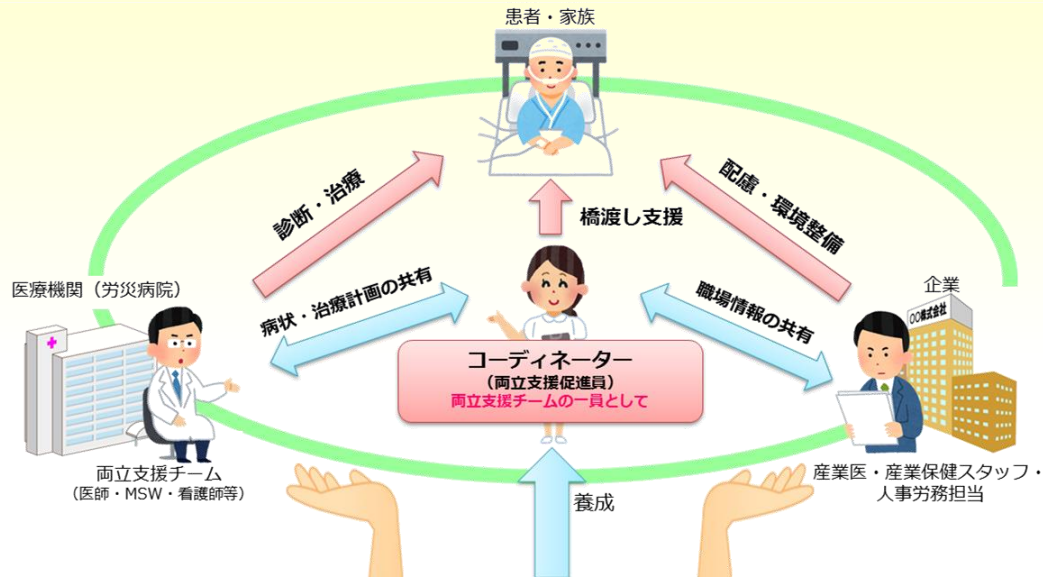


# 治療就労両立支援センター事業 ②

## (1) 円滑な職場復帰や治療と就労の両立支援の推進 ①

労災疾病等医学研究で得られた知見(主治医・看護師・MSW等の知識を持ったコーディネーターの必要性を指摘)に基づき、がん、糖尿病、脳卒中(リハ)、メンタルヘルスの4疾病を対象に「**治療就労両立支援モデル事業**」を実施

### 労働者健康安全機構の治療と就労の両立支援スタイル ～ トライアングル型のサポート体制 ～



**労働者健康安全機構**

労災病院

- ・コーディネーター研修の開催(養成)
- ・両立支援事例の収集、アンケートの実施
- ・医療機関向けマニュアルの作成及び普及

産業保健総合支援センター

- ・両立支援窓口の開設(相談対応)
- ・企業(事業場)向けセミナーの実施
- ・企業(事業場)への個別訪問支援

### ① 復職(両立支援)コーディネーターの養成

治療就労両立支援チームの一員として、医療と職場を仲介・調整する「復職(両立支援)コーディネーター」を育成するため研修会を実施

- ・ **基礎研修**を2回実施(計47名参加)
- ・ 平成28年度は新たに、ケーススタディー形式によるグループワークを実施し、専門特化した支援技術を習得することを目的とした**応用研修**を実施(36名参加)

※ 研修アンケート結果  
⇒有用度 97.6%



### ② 支援事例の収集

コーディネーターを中心とした支援チームにより、職場復帰や両立支援を行い、事例収集を実施

- ・ 四半期ごとに各分野の症例収集状況や問題点を集約し、全施設へフィードバック
- ・ 両立支援センター所長・事務長会議では、センター間での情報を共有



# 治療就労両立支援センター事業 ③

## (1) 円滑な職場復帰や治療と就労の両立支援の推進 ②

### ③ 医療機関向けマニュアルの作成

がん、糖尿病、脳卒中(リハ)、メンタルヘルスの疾病4分野において、両立支援の事例を集約し、平成29年3月に「医療機関向けマニュアル」を作成・発刊  
発刊後、普及目的のためプレス発表を行い、当機構ホームページ上での無料ダウンロードを周知



※ マニュアルを活用した研修会を開催し、モデル事業のさらなる普及を展開

### ④ 支援罹患患者に対してアンケートを実施

⇒ 有用度(目標値80%以上) **97.8%** 【達成度122.3%】  
【意見抜粋】

- ◆ 勤務時間が長くて体がきつかったが、支援を受けた事により、短時間勤務に変更してもらえた
- ◆ 毎回の診察時に、主治医以外のスタッフと話せることは心強かった
- ◆ 退院後にも支援していただき、安心することができた
- ◆ 安心して社会復帰できた
- ◆ 話の内容、タイミング、時間など良かった
- ◆ 職場の理解もあり、復帰後問題なく勤めている

## 両立支援スタイルの政府方針への反映



↑ 29年3月に加藤働き方改革担当大臣が東京労災病院における両立支援モデル事業の実施状況について視察

その後、「働き方改革実行計画」(3/28政府決定)において、主治医、会社・産業医と、患者に寄り添う両立支援コーディネーターの3者によるトライアングル型のサポート体制の構築や、両立支援コーディネーターの養成が明記されるなど、**当機構の取組(両立支援スタイル)が政府方針へ反映**

## (2) 就労継続や円滑な職場復帰のための企業に対する支援

### 相談体制の構築

労災病院の患者のみならず、事業者・産業保健スタッフからの相談に応じるため、両立支援相談窓口を7治療就労両立支援センター(東北、東京、関東、中部、大阪、関西、中国)及び5労災病院(千葉、富山、旭、岡山、山陰)に設置し、両立支援促進員が相談対応加えて、労災病院以外の医療機関(がん拠点病院等)にも両立支援(出張)相談窓口を設置し、両立支援促進員が出張して相談対応



## 専門センター事業 ①

## 【自己評価：B】

## 主要な中期目標（抜粋）

- 重度の被災労働者の職業・社会復帰を支援するため、医療リハビリテーションセンターにおいては、四肢・脊椎の障害、中枢神経麻痺患者に係る高度・専門的な医療を、総合せき損センターにおいては、外傷による脊椎・せき髄損傷患者に係る高度・専門的医療を提供し、それぞれ医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合を80%以上(※)確保すること等

## 目標に対する28年度実績

## 年度計画等に定める目標を達成

## 【主要なアウトプット(アウトカム)指標の達成状況】

- ①(医療リハ)医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合(目標80%) **実績89.3%【達成度111.6%】**
- ②(総合せき損)医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合(目標80%) **実績80.9%【達成度101.1%】**

## ※指標の設定根拠

厚生労働省より示された中期目標における各指標については以下を根拠としている

- ①② 提供する医療の質に加え、対象患者の傷病の重症度にも影響を受けることから、数値目標の達成を最優先するあまり入院患者を意図的に選別する事態に陥ることのないよう、国民の視点から妥当と判断される水準等を考慮し、入院患者の重症度に係らず確実に達成すべき数値目標として設定

- 重度被災労働者の職業・社会復帰の促進等において、医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターにおいては、主治医の他に関連する複数診療科の医師、リハビリテーション技師、MSW等も加わり、相互に連携し評価等を行い、より一層治療効果を高めていくとともに、職場・自宅復帰までの一貫したケアを提供したことにより、頸損や高齢者等の職場・自宅復帰が困難となる患者が増える中で、目標値である医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合80%以上を確保
- 医用工学研究等難易度の高い項目への取組も継続的に実施



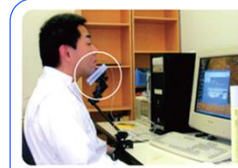
### (1) 医療リハビリテーションセンターの運営

○ 四肢・脊椎障害者、中枢神経麻痺患者等の全身管理が必要な患者に特化して、職場・自宅復帰の促進を図ることを目的とし、診療、リハビリテーション及び退院後のケアまでを一貫して実施

#### 平成28年度実績

- ① 平成28年度 社会復帰率(目標値80.0%) **実績89.3%**【達成度111.6%】
- ② 職業リハビリテーションセンターとの連携強化  
(医師、事務、リハ技師、看護師、MSW等が参加)  
・28年度実績:運営協議会1回、職業評価会議12回、OA講習8回を開催

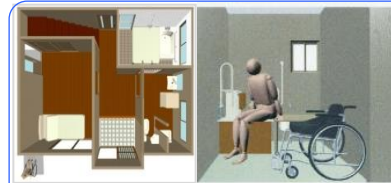
県外からの受入  
リハ入院患者の  
約38%



②あご操作マウス

#### 【医用工学研究の取組例】

- ①住宅改造支援  
(例:3DCGによる住宅改造支援)
- ②在宅就労支援  
(例:あご操作マウス)



①3DCGによる住宅改造支援(動作シミュレーション作成)

平成28年度  
支援実績 9件  
住宅改造支援期間  
約1ヶ月/件

### (2) 総合せき損センターの運営

○ せき髄損傷者等の全身管理が必要な患者に特化して、職場・自宅復帰の促進を図ることを目的とし、受傷直後の早期治療からリハビリテーション及び退院後のケアまでを一貫して実施

#### 平成28年度実績

- ① 平成28年度 社会復帰率(目標値80.0%) **実績80.9%**【達成度101.1%】
- ② せき損セミナー(医師対象)、せき損看護セミナー(看護師対象)を毎年開催

せき損医療における  
最新の知見を発信

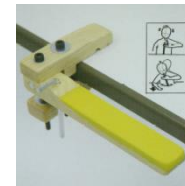
#### 【医用工学研究の取組例】

平成28年度製品評価終了

- ① スイッチスマホコール  
(スイッチひとつで電話の発着信が可能) →市販化へ
- ② 肘置きクランプ(オーバーベッドテーブル用)  
(片手で行う日常動作時の支え・補助機能の創出) →開発中



①スイッチスマホコール



②肘置きクランプ



医療リハセンター展示ブース  
※ブース来訪者数 約250名  
(写真はテレビ取材時のもの)

### 『国際福祉機器展2016』への出展※

※アジア最大の福祉機器展示会  
平成28年10月12日～14日  
東京ビッグサイトにて開催  
・ 出展社数:530社  
・ 来訪者数:約11万3千人



総合せき損センター展示ブース  
※ブース来訪者数 約300名



## 未払賃金立替払事業 ①

## 【自己評価：B】重要度「高」

## 主要な中期目標（抜粋）

- 審査を適正に行うとともに、効率化を図ること等により、不備事案を除き、請求書の受付日から支払日までの期間について、平均で25日以内を維持すること
- 代位取得した賃金債権について適切な債権管理及び求償を行い、破産財団からの配当等について確実な回収を行うこと等

## 目標に対する28年度実績

## 年度計画等に定める目標を達成

## 【主要なアウトプット(アウトカム)指標の達成状況】

- ① 請求の受付から支払日までの期間  
(目標25.0日)

**実績16.6日【達成度133.6%】**

## ※指標の設定根拠

厚生労働省より示された中期目標における各指標については以下を根拠としている

- ① 労災保険における主たる給付の標準的な事務処理期間が1か月であることと、リーマンショックをはじめとする世界的経済不況の影響を受けた年度の実績等に鑑み、いかなる経済状況になったとしても達成すべき目標として設定

- 未払賃金の立替払制度は、企業が倒産したために賃金が支払われないまま退職した労働者とその家族の生活の安定を図るセーフティネットとしての役割を有していることから、最大限迅速な支払を実施
- 平成28年度においては、適正かつ効率的な運営を行った結果、不備事案を除いた請求書の受付日から支払日までの期間は16.6日となっており、「平均25日以内」の目標を上回る迅速な支払を実施
- 代位取得した賃金債権について、最大限確実な求償を実施し、平成28年度の累積回収率(制度発足以来のすべての立替払額に対する回収額の割合)は、25.7%
- 立替払額は厚生労働省のホームページにおいて、また、回収金額は当機構のホームページの決算報告書において情報を公開



## 未払賃金立替払事業 ②

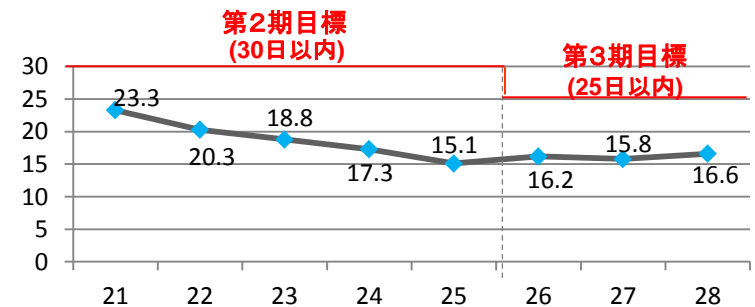
## (1) 立替払の迅速化

- 未払賃金立替払制度は、企業倒産に伴い賃金が未払いのまま退職した労働者とその家族の生活安定を図るセーフティネットとして重要な役割を有しており迅速な支払に努力
- 平成28年度の不備事案を除く請求書の受付日から支払日までの期間(目標値25日以内) **実績16.6日**【達成度133.6%】

## 【具体的な取組】

- ◆ 職員研修及び事例検討会を年9回実施し、担当職員の審査事務処理の標準化を徹底
- ◆ 原則週1回の立替払を堅持
- ◆ 全国13か所の弁護士会で事例検討を主とする研修会を実施(出席者:弁護士582名含、計680名)
- ◆ 全国14地裁への協力要請及び審査留意点について意見交換を実施(参加者:裁判官38名含、計145名)
- ◆ 大型請求事案等について、直接担当者が現地へ出向き、事前調整を実施(14件)、うち2件については、破産管財人が証明に苦慮していたため当機構主導で所轄労働局等と連携し解釈を得るなど情報を共有

## 支払日数の年度別推移



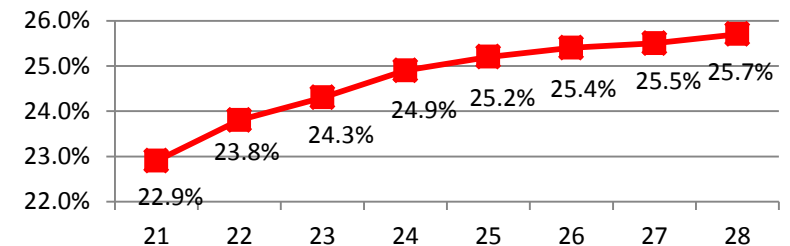
## (2) 立替払の求償

- 適切な債権の保安全管理や最大限確実な回収を図るため、事業主等に対する立替払金を求償

## 【具体的な取組】

- ◆ すべての事業主等に対して求償通知(2,071回)
- ◆ 清算型における確実な債権保全のため裁判所へ債権届出(375回)
- ◆ 再建型における債務承認書・弁済計画書の提出督促(15回)とともに弁済履行督促(42回)
- ◆ 事実上の倒産における債務承認書・弁済計画書の提出督促(2,302回)とともに弁済履行督促を実施(266回)。売掛金等の債権の差し押さえを5件実施

## 累積回収率の年度別推移



## (3) 情報開示の充実

- 立替払額や回収金額は当機構及び厚生労働省のホームページにおいて情報公開を実施





## 納骨堂運営事業 ①

## 【自己評価：B】重要度「高」

## 主要な中期目標（抜粋）

- 産業災害殉職者の慰霊の場にふさわしい環境整備を行い、来堂者、遺族等から、慰霊の場としてふさわしいとの評価を毎年90%以上得ること 等

## 目標に対する28年度実績

## ※指標の設定根拠

厚生労働省より示された中期目標における各指標については以下を根拠としている

- ① 現中期目標策定の際の直近実績（平成24年度）を設定
- ② 悪天候により規模を縮小のうえ開催した年度（平成26年度）を除いた過去5年分の実績平均を勘案し設定

## 年度計画等に定める目標を達成

① 慰霊の場としてふさわしいとの評価  
（非常に満足・満足の割合）（目標90%）

**実績95.5%【達成度106.1%】**

② 慰霊の場としてふさわしいとの評価  
（非常に満足の割合）【再掲】（目標50%）

**実績55.7%【達成度111.4%】**

## 【主要なアウトプット（アウトカム）指標の達成状況】

- 産業殉職者合祀慰霊式参列者、日々の参拝者に対して実施する満足度調査で、次の取組等が奏功し、遺族等の95.5%から慰霊の場にふさわしいとの評価を獲得
  - ・参列者からの要望等について検討を行い、会場の環境整備を推進
  - ・納骨等に関する遺族からの相談に対応するとともに、植栽等による霊堂の環境整備を推進
- 産業殉職者遺族、労働局及び労働基準監督署、労働災害防止協会に対して、パンフレットを送付し納骨堂を紹介。HP掲載により事業を周知



## 納骨堂の運営事業

- 労働災害(業務災害及び通勤災害)による殉職者の御霊を合祀するため、高尾みころも霊堂を設置、運営
- 毎年秋に遺族及び関係団体代表者等を招いて「産業殉職者合祀慰霊式」を開催



合同慰霊式 平成28年10月



高尾みころも霊堂

### (1) 慰霊環境の改善に向けた取組

四半期ごとに参拝者からのアンケート結果について検討会を開催し、継続的な業務改善を実施

#### 参列者等の声を受けた改善への取組

##### 【これまでの改善内容】

- ◆ 入場までの時間を短縮するため、式場の座席を全席指定席方式に変更
- ◆ 霊堂までの傾斜の厳しい経路について電動カートによる送迎を実施
- ◆ 高尾駅から霊堂までバスによる送迎を実施
- ◆ 遺族休憩所前に食事場所を設置(28年度新規)

#### 満足度調査結果

慰霊式参列者及び日々の参拝者からの「慰霊の場としてふさわしい(総合的に満足)」とする評価の割合

○「非常に満足」、「満足」(目標90.0%)

**95.5%** 【達成率106.1%】

○「非常に満足」(再掲)(目標50.0%)

**55.7%** 【達成率111.4%】

#### 【参列者の言葉】

- ◆ 立派な式典を催していただき、ありがとうございました  
やっとなんか報われたような気がしました
- ◆ 遺族の私達にとっても新たな一歩を踏み出す心の支えとなっていることに厚く御礼を申し上げます
- ◆ 心穏やかに参拝させて頂きました  
主人も喜んでくれているかと思います

### (2) 事業周知への取組

#### パンフレット送付

- ・産業殉職者遺族(3,313部)
- ・47労働局及び326労働基準監督署(7,930部)
- ・労働災害防止協会5団体(8,750部)

#### ホームページへの掲載

慰霊式の様子について速やかに機構ホームページに掲載(平成28年10月27日掲載)



## 業務運営の効率化に関する事項 ①

## 【自己評価：B】

## 主要な中期目標（抜粋）

- 法人全体として業務運営を効率的に行うため、統合効果を発揮していく中で、中期目標期間中に管理部門で1割程度の人員を削減する等、運営体制の合理化を行うこと
- 経費節減の意識及び能力・実績を反映した業務評価等を適切に行い、理事長の強い指導力の下で、事務内容、予算配分及び人員配置等を弾力的に対応できる機動的かつ効率的な業務運営体制を確立し、内部統制について更に充実・強化を図ること
- 運営費交付金を充当して行う事業については、機構において策定した「調達等合理化計画」に基づきさらなる業務運営の効率化を図ることにより、中期目標期間の最終年度において、平成26年度予算に比して、一般管理費（退職手当を除く。）については12%程度の額、事業費については4%程度の額を、それぞれ削減すること 等

## 目標に対する28年度実績

## 年度計画等に定める目標を達成

## 【主要なアウトプット(アウトカム)指標の達成状況】

- |                        |                   |
|------------------------|-------------------|
| ① 管理部門の削減(目標2人)        | 実績2人 【達成度100.0%】  |
| ② 一般管理費削減率<br>(目標6.0%) | 実績6.2%【達成度103.3%】 |
| ③ 事業費削減率<br>(目標2.0%)   | 実績4.1%【達成度205.0%】 |

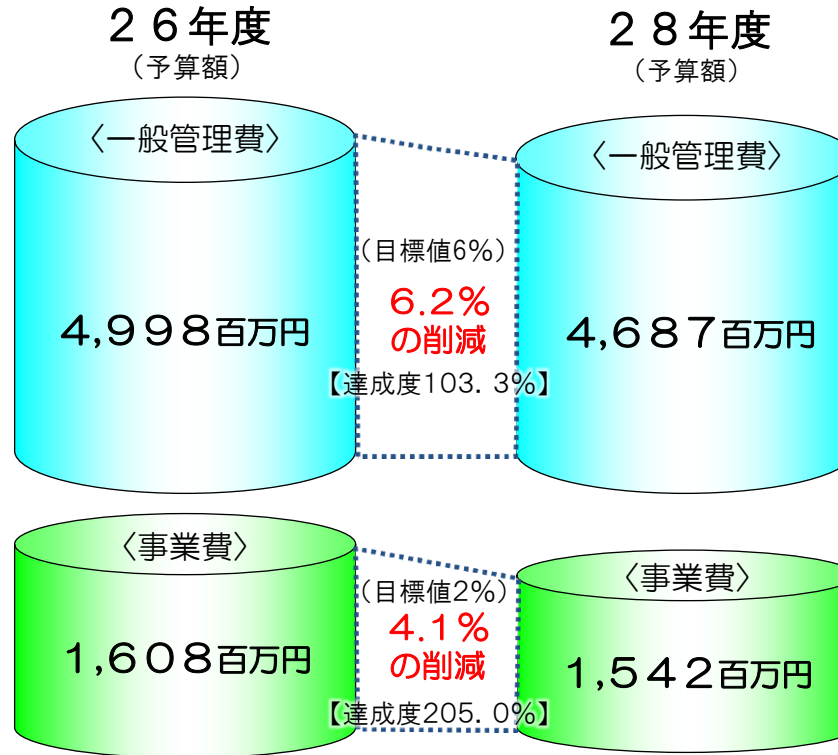
## ※指標の設定根拠

厚生労働省より示された中期目標における各指標については以下を根拠としている

- ① 組織統合により、管理部門の合理化として中期目標期間中に1割程度(9人)の削減を求められていることから、3年間での達成に向けて年間の削減目標を設定
- ② 中期目標期間の最終年度における一般管理費(予算額)の平成26年度比12%削減を達成するための段階的な目安として、平成28年度は6%削減を目標とした
- ③ 中期目標期間の最終年度における事業費(予算額)の平成26年度比4%削減を達成するための段階的な目安として、平成28年度は2%削減を目標とした



## 一般管理費・事業費等の効率化



## &lt;一般管理費&gt;

- 人件費の抑制 管理部門の削減  
(目標値2名) **実績2名**【達成度100%】
- 「調達等合理化計画」の推進  
一般競争入札の積極的な実施及び仕様の見直し等による雑役務費の節減
- 省資源・省エネルギーの推進  
日常的な節電・節水の推進による光熱水費の節減

## &lt;事業費&gt;

- 「調達等合理化計画」の推進  
一般競争入札の積極的な実施及び仕様の見直し等による雑役務費等の節減
- 省資源・省エネルギーの推進  
日常的な節電・節水の推進による光熱水費の節減

## 専門医療センター事業の運営

- 平成28年度交付金率が5.4%(平成20年度の水準(0.6%)を超過)となった要因については、医療リハビリテーションセンターにおいて、医師未充足等により、入外患者数が減少し収入が減少した影響によるもの
- 最優先課題である医師確保について、引き続き大学医局等へ積極的に働きかけることで、医師の確保を図り、医療水準の維持・向上に努めた
- 29年度においては、本部と病院が一体となって経営改善を進めるために、個別指導・支援(行動計画の作成、フォローアップ)を実施し、老朽化した機器の計画的更新を考慮しつつ、収入の確保はもとより、後発医薬品の更なる採用拡大、医療材料分析システムを活用した価格交渉や業務委託費の見直し等により支出削減を図ることで、運営費交付金割合の維持に努める



## 財務内容の改善に関する事項 ①

## 【自己評価：B】

## 主要な中期目標（抜粋）

- 高額医療機器等の共同購入等、国病機構等の公的医療機関と連携を行うほか、医師が不足する病院の医師確保等を行い、労災病院の経営改善を図ること
- 個別病院ごとの財務状態及び運営状況を体系的・統一的に捉えるため、これまで作成していなかった個別病院単位の財務関係書類について、平成26事業年度分から作成、公表し、ガバナンス機能の向上を図ること
- 繰越欠損金の解消計画を策定するに当たっては、解消を図るために必要な機構全体の取組内容のほか、各労災病院における年度ごとの解消額、目標期限を定めるとともに、都道府県が策定する地域医療計画も勘案し、達成できなかった病院の運営体制の見直し等を図ること 等

## 目標に対する28年度実績

## 年度計画等に定める目標を達成

- 繰越欠損金については、厚生年金基金の見直しを始めとした経営改善に向けた各取組を実施した結果、当期損益が+1,115億円となり、28年度において解消



# 財務内容の改善に関する事項 ②

## 経営改善に向けた取組等

### 機構本部のガバナンスの充実・強化

#### 経営改善推進会議

◇本部において経営改善推進会議を定期的（2回/月）に開催し  
リアルタイムで業務運営の効率化を推進

◇同会議に外部有識者を経団連から招聘（26年度から）

#### 本部における取組事例

#### 本部と病院共同取組事例

- ①経営改善策の検討・実施（経営改善推進会議）
  - ◆経営状況が特に悪化傾向にある病院に対する個別指導・支援（行動計画の作成・フォローアップ、病院長等へのヒアリング、収入増加・支出削減対策の指導等）
  - ◆診療報酬改定への対応及び病床機能分化への対応策の検討・実施
  - ◆関係部室合同による個別病院への経営指導及びフォローアップ 等
- ②共同購入・共同入札
  - ◆国立病院機構・国立高度専門医療センターとの医薬品に係る共同入札の実施
  - ◆国立病院機構及びJCHOと高額医療機器に係る共同入札の実施（削減効果416百万円）
  - ◆労災病院グループにおけるリース調達物件の共同入札の実施（削減効果331百万円）
- ③医師確保対策
  - ◆労災病院間の医師派遣等の医師確保支援制度の活用
- ④期末勤勉手当の抑制
  - ◆支給月数4.14月（国 4.30月）、管理職加算割合の削減

- ①医療材料ベンチマークシステム導入後のフォローアップ（H27年11月導入）
  - ◆外部講師を招聘し、システムを活用した価格低減につながる効果的な購買マネジメント研修を実施し、更なる契約単価の見直し等を推進
- ②後発医薬品の採用拡大
  - ◆平成27年度72.2%→平成28年度目標77.4%→平成28年度79.8%
- ③経営悪化病院への対応
  - ◆関係部合同による個別病院幹部からのヒアリング及びそれを踏まえた経営指導に基づき、計画達成に向けた行動計画の作成・取組等の各種対応策を実施
- ④病院協議（病院長、副院長等と本部にて協議）
  - ◆都道府県が策定した地域医療計画を踏まえ、各病院が目指すべき役割や機能等について協議することを通じて、より効率的な医療を提供

#### 厚生年金基金の新制度への移行

- 繰越欠損金の解消に向け、平成28年4月に関東信越厚生局から将来分返上の認可を受けるとともに、新制度（確定給付企業年金と確定拠出年金の併用）に係る詳細設計を進めることについて労使合意
- 平成28年9月の厚生年金基金代議員会において基金解散に係る規約改正を議決し、平成29年1月に確定給付企業年金と確定拠出年金の各規約について労働組合の同意を得た上で厚生局に設立申請するなどの手続を着実に進め、平成29年4月に厚生年金基金に代わる新制度設立の承認を受けた

#### 繰越欠損金（△579億円）の解消

#### ○繰越欠損金は、平成28年度において解消

平成28年度

当期損益 + 1,115億円

利益剰余金 + 536億円

○繰越欠損金発生 の 主な要因（平成27年度以前）

- ◆世界的な金融危機の影響による年金資産の減少及び国債の金利低下の影響等に伴う退職給付費用の増 約△298億円
- ◆独立行政法人移行に伴う資産の再減価償却 約△140億円
- ◆廃止労災病院の累積損失額 約△71億円



## その他業務運営に関する重要事項 ①

【自己評価：B】

### 主要な中期目標（抜粋）

- 機構の業務運営に見合った人材の採用に努めること
- 適切な能力開発を実施するとともに、職員の勤務成績が考慮された人事・給与となるよう、業績評価を反映する取組を実施し、職員の意欲の向上を図ること
- 労災病院において、質の高い医療の提供及び安定した運営基盤の構築のため、医師等の確保、定着について強化を図るとともに、OJT等により、その専門性を高めること
- 労災看護専門学校においては、労災病院における勤労者医療の推進に必要な専門性を有する看護師を養成し、看護師国家試験合格率を全国平均以上とすること
- 労災病院グループの連携を強化して医師不足の病院への支援を行うことに努めること
- 労災病院及び勤労者医療総合センター（治療就労両立支援センターを含む）において、産業医活動に必要な臨床医学的素養の維持、向上のための育成支援体制の充実を図ること 等

### 目標に対する28年度実績

#### 年度計画等に定める目標を達成

#### 【主要なアウトプット（アウトカム）指標の達成状況】

- |                              |                     |
|------------------------------|---------------------|
| ① 研修の有益度（目標80.0%）            | 実績88.8%【達成度111.0%】  |
| ② 労災看護専門学校生の国家試験合格率（目標88.5%） | 実績98.0%【達成度110.7%】  |
| ③ 正常債権の回収額（目標29百万円）          | 実績102百万円【達成度351.7%】 |

- 内部統制の充実・強化等、公正で適切な業務運営に向けた取組、決算検査報告指摘事項への対応、適切な情報セキュリティ対策の推進については、総合的に見て、年度計画を達成

#### ※指標の設定根拠

厚生労働省より示された中期目標における各指標については以下を根拠としている

- ① 第1期中期目標期間及び第2期中期目標期間における研修有益度調査結果を勘案し設定
- ② 看護師国家試験合格率の全国平均を勘案し設定
- ③ 正常債権回収計画に基づき指標を設定



# その他業務運営に関する重要事項 ②

## 1 人事に関する事項

### (1) 優秀な研究員の確保・育成

- 「人材活用等に関する方針」を安衛研のホームページへ掲載、研究者人材データベース(JREC-IN)への登録及び学会誌への公募掲載等による産業安全と労働衛生の研究を担う資質の高い研究員の採用活動を実施
- 研究員は、原則、3年間の任期付研究員として採用し、3年後、それまでの研究成果等を評価した上で、任期を付さない研究職員として採用  
 <平成28年度実績> 4人の任期付き研究員を評価し、うち3名を任期を付さない研究職員として採用
- 新たに採用した若手研究員への支援(新規採用者研修及び研究討論会等の実施、チューターを付けて個人指導)

### (2) 医療従事者の確保

#### ① 優秀な医師の育成等

- ◆ 臨床研修指導医講習会(目的:適切な指導体制の確保、勤労者医療に関する理解の向上)→6月と平成29年1月に開催、63名受講(理解度:95.0%)
- ◆ 初期臨床研修医に対する集合研修(目的:労災病院に関する理解の向上)→11月開催、88名受講(理解度:93.5%)

#### ② 臨床研修医及び専攻医の確保

- ◆ 病院見学・病院実習を積極的に受け入れるとともに、全国で開催される「レジナビ」(臨床研修指定病院合同説明会)へ参加し、各労災病院の特色についてPR



労災病院全体で初期臨床研修医**117名**を採用

#### ③ 医師等の働きやすい環境の整備

- ◆ 院内保育体制の充実 →平成28年度設置施設22施設(1施設増)
- ◆ 育児のための**医師短時間勤務制度**:小学校就学前の子の育児のため8時間勤務が困難な医師を対象とし、勤務時間を1日6時間以上とすることに加え、宿日直勤務、待機勤務及び時間外勤務等の免除を認める制度 →平成28年度制度利用者数10人

#### ④ 人材交流の推進等

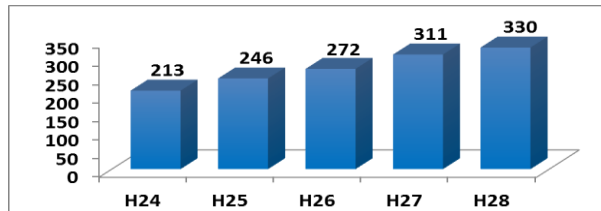
- ◆ 柔軟な人事交流の推進のため、労災病院間の派遣交流制度及び転任推進制度を平成17年度から開始(平成18年度から実施)し、従前は対象となっていなかった管理職以外の看護師や医療職を中心に人事異動を実施し、職員の能力及び病院機能の向上を推進
- ◆ 国立病院機構との**研修の相互活用**:当機構の9研修に国立病院機構から103名が参加、国立病院機構の11研修に当機構から51名が参加

#### ⑤ 専門看護師・認定看護師等の育成

- ◆ **専門看護師** 6分野 16人
- ◆ **認定看護師** 20分野 314人

(参考)

- ◆ 特定看護師 7人



【労災病院における専門看護師及び認定看護師数:各年度4月1日時点】





## その他業務運営に関する重要事項 ③

### ⑥ 各職種の研修プログラムの検証

◆アンケート等を基に研修プログラムの見直しを実施

平成28年度有益度調査(目標値80.0%) **実績88.8%**【達成度111.0%】

- ・中堅看護師研修:各ブロック開催から本部集合研修に変更し効率化を図り、研修内容の均一化により研修効果を高めた(6月と7月に3回実施)
- ・中央リハビリテーション部長研修:「地域における病院の戦略に合わせたリハビリテーション体制」プログラムの新設
- ・管理職対象研修:コンプライアンス(法令等の遵守)の強化
- ・管理職2年目研修:病院経営の観点からグループワーク「選ばれる病院になるために」の新設

### ⑦ 専門性を有する看護師の養成

◆看護師国家試験合格率の確保(目標値 全国平均88.5%) **実績98.0%**【達成度110.7%】

◆勤労者医療の役割や職業と疾病の関係性等について知識を深める教育の実施

- ・勤労者医療概論やメンタルヘルス、両立支援、災害看護等の特色ある授業
- ・基礎から専門・統合分野に至る全ての分野の授業に対し、勤労者医療の視点を導入
- ・治療と就労の両立支援の現状について理解を深めるための、企業施設及び作業環境の見学やリハビリテーション施設見学の実施

### ⑧ 労災病院間における医師の派遣

◆**医師確保支援制度**(目的:地方労災病院の医師不足緩和、医師のキャリア形成)

- ・都市部→地方病院間医師派遣の平成28年度実績: **7件 (45名の医師を派遣)** ※平成24年度の制度施行時からの医師派遣累計:延べ166名

## (3) 産業医等の育成支援体制の充実

- 産業医・産業保健活動の推進、医師の派遣等について、機構と産業医科大学の連携を図るため、「産業医学・勤労者医療推進協議会」を設置
- ◆両組織の関係者により意見交換会を実施し、臨床面及び研究面における連携を進めるために課題整理

## (4) 障害者雇用の着実な実施

### ① 法定雇用率を上回る障害者の雇用

- ◆本部に理事長直轄の障害者雇用専門職及び障害者雇用専門員を配置
- ◆本部及び各施設の障害者雇用状況について理事会にて情報共有を図るとともに、障害者雇用に係る必要な指導、助言等を実施
- ◆平成29年3月1日現在の障害者雇用率は、法定雇用率(2.3%)を大きく上回る2.89%を維持

### ② 雇用した障害者の定着

- ◆本部に設置した「障害者雇用改革プロジェクトチーム」からの報告を受けて、障害者に係る募集・採用、配置・定着に至るまでに各施設が実施することについてまとめた「障害者雇用サポートマニュアル」及び、各施設が実際に研修を実施する際のシナリオをまとめた「障害者雇用研修ガイドブック」を作成し、9月に全施設へ配布、テレビ会議等を通じて周知徹底
- ◆本部と施設が連携して「ガイドブック」に基づく研修をモデル的に実施し、その検証等を踏まえて各施設での研修実施に向けて取組中



## その他業務運営に関する重要事項 ④

### 2 労働安全衛生融資貸付債権の管理

- 労働安全衛生融資は、平成13年度をもって新規貸付を中止し、現在は貸付債権の管理・回収業務を実施
  - ◆平成28年度正常債権回収(目標額29百万円) **実績102百万円**【達成度351.7%】

### 3 内部統制の充実・強化等

#### (1) 内部統制の充実・強化

##### 内部統制委員会及びコンプライアンス推進委員会の開催

- 内部統制の仕組が有効に機能しているかどうか点検・検証のために内部統制委員会を開催し、コンプライアンス推進委員会からの報告を踏まえて、平成27年度及び平成28年度に発生したリスクへの対応等を検討し、中期目標等の効率的・効果的な達成に向けて、業務に内在するリスクの洗い出し等の内部統制の充実・強化に向けた取組について検討
- 内部統制機能の充実強化を図るため、外部専門家(弁護士)を交えて、コンプライアンス推進委員会を開催し、平成27年度及び平成28年度のリスクの発現状況について審議

##### 内部監査室による監査の実施について

- 本部及び33施設の内部監査を実施
- 内部統制の構築・運用体制、コンプライアンスの徹底・個人情報保護の適切な管理を図るための委員会・教育研修体制等を含む事務・事業の適正かつ効率的、効果的運営の実施状況について監査し、理事長及び監事に報告

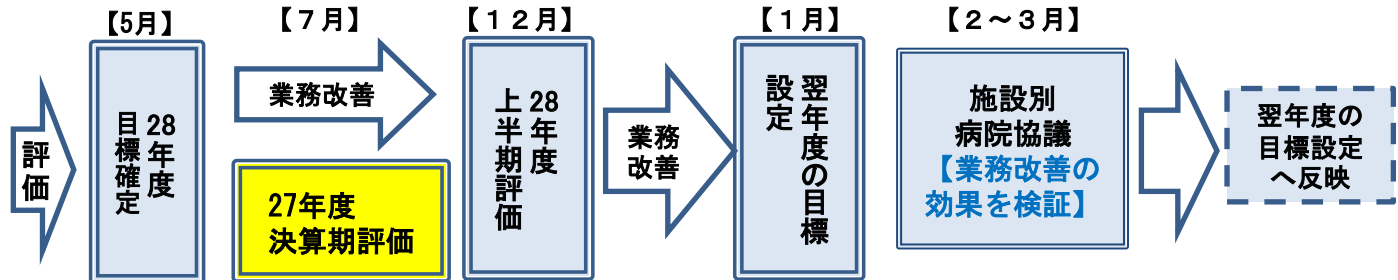
#### (2) 業績評価の実施

##### ① 内部業績評価の実施

- ◆ バランス・スコアカード(BSC)を用いて内部業績評価を実施。

##### 労災病院に対する内部業績評価の流れ

- 5つの視点から、決算期評価等を実施
- ・利用者の視点
  - ・質の向上の視点
  - ・財務の視点
  - ・効率化の視点
  - ・組織の成長と学習の視点



##### ② 外部有識者による業績評価委員会の実施

- ◆ 業務運営について受益者等の多様な意見や有識者の専門的な意見を反映させるため、外部有識者(学識経験者4名、経営者団体代表者2名、労働者団体代表者2名)から構成する業績評価委員会を6月22日及び12月5日に開催するとともに、委員会による業績評価の結果及び指摘事項の改善策をホームページで公表
- ◆ 業績評価委員会における提言及び意見については、「異なる機能をもった統合前の旧法人職員間で意見交換する場を設定すべき」との提言に対しては『重点研究5分野の研究分野ごとに労働安全衛生総合研究所と労災病院の研究者による研究者会議(テレビ会議を含む。)]を開催する』等、各提言及び意見について対応を検討し業務運営の改善に反映



## その他業務運営に関する重要事項 ⑤

### 4 公正で適切な業務運営に向けた取組

#### ① 情報の公開及び個人情報等の保護

- ◆ 情報の公開については、独立行政法人通則法等に基づく公表資料(中期計画、年度計画、役員報酬・職員給与規程等)のみならず、公正かつ的確な業務を行う観点から、調達関係情報、特許情報、施設・設備利用規程等もホームページ上で積極的に公開

#### ② 研究員の研究倫理の遵守等

- ◆ 「研究活動における不正行為の取扱いに関する規程」及び「科研費補助金等取扱規程」等に基づき、研究不正の防止に取組
- ◆ 学識経験者、一般の立場を代表する者等からなる研究倫理審査委員会を3回開催し、28件の研究計画について厳正な審査を実施
- ◆ 動物実験委員会(公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団により「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する指針」に適合していると認定されている。)を2回開催し、厳正な審査を実施

### 5 情報セキュリティ対策の推進

#### ① 個人情報保護の重要性の周知徹底

- ◆ 個人情報保護の重要性について、院長会議をはじめとする諸会議や管理職を対象とした研修会等を通じて、留意すべき事項等について周知、徹底
- ◆ 個人情報保護規程を改正し、総括保護管理者が保護管理者及び保護担当者に対し、拠点個人情報保護管理者を通じて部課等の現場における保有個人情報の適切な管理のための教育研修を実施することを明記

#### ② 情報セキュリティ対策の推進

- ◆ 全施設に対して情報セキュリティに係る注意喚起文(H28年度実績:305回)を发出することで、継続的に情報セキュリティポリシーの周知徹底を実施
- ◆ 診療情報等の個人情報が外部に流出することがないように、基幹システム等はインターネット環境から分離する等の情報セキュリティ対策を継続して推進
- ◆ 本部の役職員及び各施設の事務局長、事務長等を対象に、12月に標的型メール攻撃に係る訓練を実施

#### ③ 情報セキュリティ指導及び情報セキュリティ対策の改善

- ◆ 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン(平成28年3月第4.3版)」を遵守した情報セキュリティ対策に関する指導を4病院において実施
- ◆ 国等が実施する監査に準じたシステムの運用等に係る情報セキュリティ監査及び指導を19施設において実施
- ◆ 指導結果については情報セキュリティ指導事項改善報告書を作成し、PDCAサイクルによる情報セキュリティ対策の改善を推進

#### ④ 上記取組により、平成28年度は情報セキュリティインシデントは未発生